

平成22年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年3月5日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	総務部長	池田善紀
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	西巻昭男
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	植村俊彦
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	清水建也

建設課長	加藤保幸	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	藤川岳志	都市整備課参事	今西弘至
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

日程1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、11番、飯高議員の一般質問をお受けいたします。11番、飯高議員。

○11番(飯高昭二君) 皆さん、おはようございます。

では、これより通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

では、1番目の介護の充実についてであります。日本は、現在、人類が経験したことのない超少子高齢化社会へと突き進んでおります。人口に占める65歳以上の割合は22%を超え、2025年には高齢化率が30%を超えると予測されています。しかも、要介護者は、現在の約2倍の784万人に上ると推定されております。超少子高齢化社会を迎える中で、老後の安心を支える介護基盤の整備をどう実現するのかが大きな課題であり、2025年を展望し、必要な介護サービスの基盤整備の目標を示す新たな介護ビジョンが必要です。介護への不安は、医療や福祉、年金などと複雑に絡み合っております。それぞれの分野で介護の手当てをすることが求められております。

介護保険制度は、2000年4月に創設されて以来10年、国民の間に広く定着してきましたが、その一方でサービス利用の大幅な伸びにより、介護保険の総費用も急速に拡大し、介護保険制度の持続可能性を確保していくことは、大きな課題となっております。

また、介護制度をスタートさせた時は、家族に1人は介護出来る人がいて、その介護を手助けするのが制度の目的となっていました。しかし、現状は、介護をする家族自体がない。また、老々介護や、最近ではお互いが認知症になりつつ介護している認々介護、さらには子どもの数が少なくなって同居していない家族が介護する遠距離介護という言葉も生まれてきております。つまり、今の介護制度の前提である家族が介護出来る環境が急速に変化し、10年間掲げてきた在宅重視の考え方を、今、見直していかなければなりません。

さらには、要介護者や家族にとって深刻な問題は、1割負担であっても、介護が重くなるに従い経済的に過度の負担となってくることです。また、要介護度が重いひ

とり暮らしの方や訪問介護など医療系のサービスを多く必要となるような人などは、要介護度別に設けられたサービスの上限額を超えてしまい、全額自己負担となるため、必要なサービスを受けられなくなり、高齢者の方にとっては、年金受給額に対して過度なものとなっております。

私どもは、昨年より、介護の実態を把握するため、介護アンケート調査を実施してまいりました。介護の現場から多くの生の声をお聞かせ願いました。中でも、介護施設の不足、在宅支援体制の不足、介護労働力の不足という3つの不足に対する不安の声が多く寄せられております。高齢者の方が、住みなれた地域で、必要に応じた介護サービスや施設を自由に選択、利用でき、介護に携わる人が希望を持って働ける処遇改善を進め、家族の負担が過大にならない安心して老後を暮らせる社会が、今、求められております。

そこで、以上の要旨を踏まえまして5点について伺います。

まずは、①点目の特別養護老人ホームなどの待機者の状況についてであります。調査によりますと、高齢者の方が介護を受ける場所は、現在、7割強が自宅で、潜在的には、病院や介護施設よりも住みなれた我が家で介護を受け続けたいと願っている高齢者が多くいます。しかし、様々な事情により施設に入る高齢者の実態や、介護する家族が精神的に限界に達してしまい、施設に頼る状況となり、在宅介護をどうしても出来ない方は、特別養護老人ホームなどの施設に入居を申し込みをされていますが、実際は、入居を申し込んでも常に数百人待ちで、いつまで待っても入居出来ない。特別養護老人ホームなどの待機者は多く、入居出来ないとの声が多く寄せられております。また、調査では、介護施設に入居したいと希望する方は約45%で、在宅介護で希望されている方の42%を現在上回っております。

町といたしましては、このような現状に対して、把握と施設整備について、国や県に要望をしていく必要があると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 特別養護老人ホームへの待機状況の人数と、それから国県への要望の関係でございます。

特別養護老人ホームへの入所申込者に係ります待機状況を把握するための調査につきましては、奈良県におきまして平成19年度より毎年実施をされておりますが、平成21年度におきましても9月から10月にかけて、平成21年4月1日時点における入所申込者の状況について、県内全特別養護老人ホームを対象に入所申込者状況に関す

る調査が実施されたところであります。

その結果につきまして、斑鳩町の待機者は、平成19年度当初では108名、平成20年度当初では96名、平成21年度当初では87名となっております。待機者数が1年ごとに約10名ずつ減少している状況であります。

ただ、特別養護老人ホーム等の施設整備につきましては、高齢者が安心してケアを受ける場として必要であり、現在の待機者の状況からも、国や県にその整備の充実について、国や県の負担割合の拡充も含めて要望していく必要があると考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） ただいま部長より報告いただきまして、待機者の現在の申し込みの数ということで、案外思っていたよりも少ない数になっているなど。しかしながら、実際は、今の値というのは正味の値であって、重複されている部分をもっと膨らみ上がって、現在、大きな待機者の数ということにはなっているかなとは思いますが、それにいたしましても、正確な数値を、今後情報をキャッチしていただいて、また待機者の状況を、窓口に住民の方が来られると思いますので、まずは現状の数値なり、また状況を住民の方に教えてあげていただきたいと思っております。

また、その中でも、特にやはり重度の介護者を抱えている家族の方がおられると思っております。それで待機待ちで。しかし、数百人も前にしてなかなか入れないという状況にあるわけですが、このことにつきましてはすごく心配することではありますが、その調査もひとつ行っていただきたい。

しかし、今後、やはり絶対的な施設の数が必要ということで、政府はこれからこの施設を倍増するという声も出ております。実際にはしていかなければならないということで、先ほど部長が答弁されましたように、国、県、また負担の状況についてもやっぱり軽減する方向で声を出していただきたいと、そのように思います。

次に、介護認定のあり方ということですが、調査によりますと、利用者や事業者から寄せられた意見では、介護保険申請から認定期間が長いこと、早急にサービスを受けたい方が困っている現状があります。また、介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかり、事務を簡素化してスピーディーに使える制度に改善すべきとの声も多くあります。当町においては、調査、認定までどのくらい時間がかかっているのか、また今後短縮出来ないのかを伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 要介護認定のための申請から結果通知までの手順の概略を申し上げますと、町はまず被保険者からの申請を受け、認定調査により被保険者の心身等の状況を調査すること、また主治医への意見書依頼を並行して行います。次に、調査結果と主治医意見書が整い次第、広域7町で設置しております王寺周辺広域休日応急診療施設組合の介護認定審査会に審査、判定を依頼いたします。最後に、介護認定審査会の審査判定結果に従い町が認定を行い、被保険者に認定結果を通知するという流れになっております。

要介護認定につきましては、原則として、介護保険法により申請のあった日から30日以内にしなければならないとされているところでもあり、一日でも早く認定結果が出せるようにこれまでも努力をしてきたところでございます。しかし、現状といたしましては、主治医意見書を医師に依頼したけども、最近を受診をされておられないために意見書を記載出来ない等の個々のご事情により、必ずしも30日以内に認定結果が出せているわけではございません。

ただ、介護サービスが必要な被保険者にサービスが滞るといったことがあってはいけませんので、町といたしましても、円滑にサービスをご利用いただけるよう、特に新規申請者につきましては、申請時に、要介護度の範囲内となりますが、申請を行った日からサービスが利用出来ること、つまり要介護認定の有効期間の開始日が申請日にさかのぼり保険が適用されることを説明させていただいております。この説明につきましては、今後もさらに徹底して周知をしてまいりたいと思っております。

また、申請から認定までの期間の短縮につきましては、調査機関や医療機関に対し、調査票や主治医意見書の作成を一日でも早く作成していただけるように促し、町、調査機関、医療機関、介護認定審査会が一体となり、申請日から一日でも早く認定結果が出せるように、引き続き鋭意努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） アンケートの中でも、先ほど申し上げましたように、この認定を早くお願いしたいということで、制度的にもやはりある程度の経過を経て認定ということになるんですけれども、やはり認定を受けたいと思われる方は、やはり一日も早くという思いがありまして、今、部長答弁されましたように、認定受けられた方、すぐには認定は受けられないんですけれども、やはりサービスの方はそういう形で説明してい

ただいて受けられるということになるわけですが、しかし当の本人は、初めての方は、その説明がなかった場合において、やはりその日にち、30日以内という言葉に対して、待たんといかんのかなということもやはりございますので、その辺はやはりわかりやすくその制度の内容を説明してあげてください。今後とも、こういった短縮の声というのは上がってきておりますので、一日でも短縮出来る制度となるように期待をしております。

次に、③点目の認知症や介護予防の現状についてであります。今後、さらに高齢者の方がふえていく中で、認知症の方も増加することが予想されることから、認知症を予防する事業やその他の介護予防の取り組みが必要になってくると思われれます。このような中、元気な高齢者をつくる施策として、介護予防の充実は不可欠であります。現在実施されている予防策の現状についてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 認知症につきましては、住民皆様の関心の高い問題であるというふうに町としても認識をしております。昨年9月5日には、介護予防事業の一環として認知症予防をテーマとした講演会を、約100名の参加者を集め、生き生きプラザ斑鳩において開催をしたところであります。質疑応答の時間には、講師の方に質問される参加者も多数おられ、認知症に対する関心の高さを改めて感じたところでございます。

また、認知症予防を目的とした「脳の健康教室」を毎週金曜日に開催しているボランティア団体への活動の支援なども行っております。

また、平成21年度中に行った主な介護予防事業の一つに、介護予防運動教室があります。この介護予防運動教室につきましては、高齢者の方々の関心も高く、募集の際には定員を超過する状況が続いておりますので、平成22年度においては、より多くの方々にご参加をいただけるように対応をしてみたいと考えております。

町といたしましても、介護予防事業の重要さは十分認識しておるところでございます。介護予防の3つの柱、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムをバランスよく行うことが、認知症だけでなく全体の介護予防につながると考えております。そのためには、住民の方々のニーズや先進地の取り組みなどの情報収集に努め、介護予防事業の充実を今後も図ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 当町としては、介護予防の事業、色々行っていただいております。先ほども申しましたように、今、認々介護ということで、なかなかそういう状況の中におきまして、一人でもやはり認知症の人をつくらないということが大事となってくると思います。先ほども事業についてお聞きしましたが、それについてもこれから充実したものにしていかなければならないということはよくわかりますけども、その中でも、認知症の対策として、音楽療法とか、また園芸療法とか各種療法があると思うんです。やはり効果的に認知症を押えるための療法としてありますが、これについての町の認識をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 音楽療法、園芸療法につきましては、確立された治療法や薬のように普遍的に効果が得られるものではないということで、その実践効果の測定が非常に難しいものとされております。町といたしましても、こういう状況の中、音楽療法や園芸療法を単独の介護予防事業として行うことは、現在のところ難しいと考えております。ただ、声を出し音楽に合わせて体を動かすことは、運動機能の改善や維持等により影響をもたらすのではないかと考えられますので、現在行っている介護予防運動教室の中に取り入れていきたいと考えております。また、こういった療法等についても、啓発をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今後も、認知症、また介護予防事業の効果が得られるよう、介護予防の今現在の予防運動教室を充実させるように期待もしておきたいと思います。

次に、④点目のレスパイトケアの充実についてであります。介護する家族の方が介護現場で精神的に限界に達してしまい、高齢者への暴力や介護放棄など高齢者虐待につながるケースがふえつつあります。また、介護うつや老々介護も深刻になる中、介護者のレスパイトケアがさらに重要となってきています。家族に休息をとってもらうために、ショートステイやデイケアなどによってさらなる介護の負担やストレスを解消させる事業を展開することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 長期にわたり在宅において介護を継続するためには、介護者の休息も必要となってきます。介護保険制度では、そういった介護者の負担を少し

でも解消することが目的の一つであり、ショートステイやデイサービスなどにより、介護者の負担の軽減を図るものであります。

町といたしまして、今後はさらに高齢化が進んでいくことが予想されている中で、この問題につきましては重要であると考えており、ショートステイやデイサービスなどのほか、介護保険給付以外のサービスとして、家族介護教室を実施しているところであります。この事業は、高齢者を介護しているご家族などが、介護方法や介護者の健康づくりなどについて知識や技術を習得することにより、介護の手間の軽減を図り、介護者の精神的負担を軽減することを目的として実施をしております。

今後は、この教室の開催後、介護を行っているという同じ境遇の方々同士の不安や悩みなどの意見交換の場として、沙龙的な機能も持たせ、事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） このケアにつきましては、今後、介護をする上において非常に重要なポイントを占めてくると思います。そういうことで、今後、そういった家族ケアに対しての休息をとっていただくということについてセミナー等を開催したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） セミナー等の開催につきましても、検討をしてみたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） ただいま部長答弁ありましたように、家族介護教室以外に介護の悩みを抱える人たちの相談の窓口の強化、また今後、そういったセミナーを通じて家族同士の話、またそれでケア出来る体制をとっていただきたいと思います。

次に、⑤点目の介護についての理解と認識についてであります。住民に対し介護についての理解と認識を広めることについて、介護が必要になって行うのではなく、もっと事前に周知していくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 住民の方々への介護についての様々な理解と認識を深めることにつきましては、自分や家族などの中に介護を必要とする方が出てきてから習得するのではなく、事前にその必要性がないときからその習得を行うことが望ましいとい

うことは言うまでもございません。そうすることによりまして、いざご家族などに介護を必要とする方が出たときや、本人自身に介護が必要となったときには、適切に対応しやすくなるからと考えております。

そういった意味から、すべての年齢層の方が目を通す町の広報紙を通しまして、介護に関する制度や予防の必要性などを周知し、特に65歳以上の方々につきましては、地域支援事業の介護予防事業の中で、その充実をさらに図っていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 厚生労働省では、平成20年7月に、介護についての理解と認識を高めようと、11月11日は介護の日と定めてイベント等を行っております。介護については、社会全体がその重要性を考えて、社会的評価を高める啓発活動がもっと必要になってくると考えます。例えば、教育の中でも、小中を対象に介護学習の体験を取り入れることも重要と考えますが、町の見解を伺います。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 小中学生に介護についての介護学習をさせてはということですが、今のところ、学校教科の中では介護学習という教科はございませんので、そうしたものを学習するために道德の時間において、命の尊重の項目で生命の尊さを理解いたしまして、生命を大切に生きていく態度を育てていこうということになってございます。

次に、総合的な学習の時間では、体の不自由な方への介助や支援を行うときの対応とございますか、そういう対処方法の学習をいたしております。例えば、体の不自由な体験としてアイマスク体験とか、あるいは車椅子体験等々の日常生活におけます不自由さを学びながら介助の仕方を学習をしているところでございます。また、町の社会福祉協議会主催によります福祉教育、あるいはボランティア活動にも積極的に参加いたしまして、福祉の体験学習を行っているところでございます。

これらのことから、生きる力をはぐくむために、総合的な学習の時間等で行われている体験的な学習や課題解決的な学習はますます重要になってくるところでございます。本町では、これまでから学校教育におきまして、人間尊重の精神を培うことを基本にいたしまして、家庭や地域社会との連携を図りながら、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 介護の重要性が高まる中で、教育に生きる力を与えるのは、このような介護の体験からもたくさんの生きるための生命力の糧を学ぶことが出来るのではないかと私は考えます。今後、教育現場の中でよく検討していただきたいと考えますので、要望しておきます。

今回のこの介護の充実についての質問は、冒頭にも申し上げましたように、介護への不安が高まる中、介護アンケート調査を実施し、介護現場からの多くの生の声でもあります。今後、安心して老後を暮らせる地域社会の実現を目指し、さらなる介護の充実と今後の介護のあり方について積極的に進めていただくよう再度要望をしておきます。これで、介護の充実についての一般質問を終えます。

次に、2番目の質問に入ります。では、2番目の子育て支援についてであります。現在、子どもを取り巻く環境は大きく変化する中で多くの課題を抱えています。子どもたちが夢と希望を持って社会を築くことは、政治の果たすべき重大な責務であります。

そこで、子どもの幸福を最優先する社会を実現するため、最近の子育ての実態を把握し、子育てに関する悩みや今後の子育て支援に望むことなど街角でアンケートをとり、また訪問アンケートで保護者の方に子育て中の声をお聞きしながら、少しなりともその実態を把握することが出来ました。子育てで一番悩んでいることは、やはり経済的負担であり、出費が多いことです。その次に子どもの教育に関することでございます。また、子育てにかかわる生活環境については、子どもが犯罪に遭わない環境をつくることや、歩道や信号がない通りが多く、交通の安全面での回答が多く寄せられております。

次に、今後の子育て支援に望むことについてお聞きしたところ、乳幼児医療や保育料の負担軽減など、やはり子育てに出費が多いということも挙げられております。また、斑鳩町での子育て支援についての満足度については、ある程度満足しているとの割合は全体の59%で、満足していないが33%を占めております。斑鳩町の子育て支援についての施策がある程度評価されたものとなっておりますが、しかしまだ子育てについての課題が多く、安心して子育てをしていくための施策を充実していかなければなりません。

そこで、以上の要旨を踏まえて3点について伺います。

まず、①点目の子育て支援の実態調査について。今後、斑鳩町の次世代育成支援行動計画の前期計画を踏まえて後期計画を作成されています。子育ての実態現場を詳しく調

査されていると思いますが、その実態調査についてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 次世代育成支援に関するニーズ調査は、斑鳩町次世代育成支援行動計画の前期計画の成果を検証すると共に、町民の皆様の子育てに関する生活実態や要望、身近な問題への意見を把握し、平成22年度から26年度までの後期行動計画の策定の基礎資料とするために、無作為抽出でアンケート調査を行いました。そのアンケートの対象者は、就学前の児童700人、小学生700人、中学生300人、高校生300人のいる合計2,000世帯に対して行いました。

調査方法は、郵便による調査票の発送、回収で、調査期間は、就学前と小学生が平成21年1月26日から2月10日まで、中学生、高校生は平成21年2月2日から2月16日までの間で行いました。

回収状況につきましては、就学前児童が343世帯49%、小学生が312世帯44.6%、中学生が118世帯39.3%、高校生が101世帯33.7%で、全体としまして874世帯43.7%の回収率でありました。

調査内容につきましては、就学前と小学生の保護者に対しましては、保護者の就労状況や保育サービス、学童保育の利用、病児・病後児の対応、一時預かり、ベビーシッター、生き生きプラザ斑鳩の利用に関する質問等、また中学生、高校生のいる世帯に対しましては、ふだんの生活や体調・悩みごとの相談相手、命の大切さ、子どもや子育てに対する考え、自分の将来等についての質問を行っております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、部長の答弁にありました、聞かせていただきまして、前期計画の計画よりも段階的により詳細にアンケートをとられているということがわかりました。街角でとったアンケートでは、子育てにかかる出費が多いとの意見が一番多かったのですが、このことについて、今まで前期計画や、また今後、後期計画でどのような事業に反映されているのか、伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 行動計画の中での経済的な支援の取り組みの中で、子育て家庭への経済的負担の軽減として、児童手当にかかわって新年度から始まります子ども手当や母子家庭に対して支給される児童扶養手当、中程度以上の障害を持つ児童を養

育されている保護者の方々に支給される特別児童扶養手当等の各種手当や母子や子どもの医療費助成、出産育児一時金の支給のほか、学用品や修学旅行費、給食費の援助を行う就学援助や私立幼稚園の保育料・入園料の補助を行う幼稚園就園奨励事業など様々な事業を掲載させていただいております。

また、親子の健康づくりへの支援としては、母子や胎児の健康確保を図る妊婦一般健康診査の助成や予防接種事業を掲載し、子育て家庭への経済的支援制度の充実に努めております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 続いて、現在、前期計画の進捗率は70%と聞いておりますが、現在、計画を見直す中で、残りの事業は後期計画にどのように反映されているのか伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 現在、後期計画の作成中でございます。その中で、前期計画の見直し作業を進めておりますが、事業が廃止になったものや事業が統合されたもの、新規事業として追加するもの等を、今、厳選をしているところでございます。

また、それにあわせて進捗管理につきましても、前期計画では、掲載しております事業の中から49事業に目標値を設定し、その達成度から計画全体の進捗状態を判断しておりますが、その中には、目標値がゼロの事業につきましても掲載をしておりました。今回、計画の見直しにより、後期計画では、社会情勢やニーズの変化などにより、途中年度においても必要に応じて計画を見直していくことが出来ますことから、目標値の少ない事業等につきましても掲載をしないで、社会情勢やニーズの変化を見る中で計画に盛り込んでいきたいと考えております。

また、前期計画では、目標値未達成の事業につきましても、その原因を調査し、目標値達成に向け引き続き努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 未達成の事業については、その原因を調査して目標達成に向けての努力ということを言われてます。今後、これにつきましても、所管の委員会でも質問してまいりたいと思いますので、次に行きたいと思っております。

次に、①点目の子どもを取り巻く環境について。先ほど述べましたように、保護者の

方が子どもの安全について大変心配されています。町といたしましてどのように取り組んできたのか、今後の取り組むべき課題について伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 先ほどのアンケート調査の結果からも、子どもを健やかに育てるために必要な設備や施設として、「交通安全のための施策」や「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」といった回答が多くありました。

この結果をもとに、次世代育成支援後期行動計画の重点課題の中で、安全で健全な社会環境の整備を掲げており、我が国でも犯罪の増加や凶悪化が年々進み、子どもを持つ親の不安は大きくなっています。このため、学校、地域ぐるみでの防犯体制を一層強化する必要があり、また地域社会で子どもが健全に育つように、有害な環境を排し、非行を助長する環境の監視、改善など住民と事業所と行政が一体となった取り組みが重要であります。さらに、交通安全対策やバリアフリー環境についても、より一層の取り組み強化が重要としております。

具体的な施策としましては、子どもたちの安全を守るやさしいまちづくりとしまして、交通指導者の街頭指導、交通安全教室、幼児2人同乗用自転車購入費助成事業等の事業を掲載し、また子どもを守る体制づくりとしまして、防犯教育の推進、子ども安全安心メールの配信、学校安全ボランティア、こども110番の家の設置等の事業を掲載し、次代を担う子どもたちが安全に育つまちづくりを目指して、現在、後期行動計画の作成は最終の取りまとめに入っております。この3月18日に第3回目の次世代育成支援対策地域協議会を開催し、そこでご承認をいただき、県へ提出する予定でございます。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） やはり、依然として子どもを取り巻く環境、また交通安全、犯罪についての回答が多く寄せられており、町としてもその施策をされております。今後要望にこたえるための施策をお願いしておきたいと思っております。

次に、③点目のブックスタート事業の現状についてであります。赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、赤ちゃんの言葉や心をはぐくむため話しかけること、豊かなふれあいの時間を持つことが大事と言われております。ブックスタートは、赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しいひとときを分かち合うことを応援する運動であります。斑鳩町では、このような趣旨のもと、子育て支援策の一つにブックスタート事業が実施されておりますが、最近の現状についてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） ブックスタート事業についてのお尋ねでございます。

ブックスタートにつきましては、親と子が心と言葉を通わせるそのかけがえのないひとときを、絵本を通して持っていただくことを応援する運動でございます。

本町におきましては、平成15年度から保健センターで実施されまして、平成19年9月から町立図書館の方に移して実施をいたしております。6月、9月、12月、翌年の3月のこの4期にわたって第1金曜日と土曜日に、1歳未満の赤ちゃんとその保護者を対象に実施をいたしております。

平成15年度の実施当初でございますが、お一人の赤ちゃんに2冊の絵本を提供いたしておりましたけれども、図書館が事業を展開するに当たりまして、保護者が絵本の選択幅を広げるために、1冊2冊ではなしに色々な本を見たいと、あるいは見ていただくということ、図書館のそのブックスタートの会場で展示をしたり、あるいは貸し出し用の絵本の充実を図るということから、最初に赤ちゃんに提供する絵本を1冊といたしております。

ブックスタート事業における参加状況についてでございますけれども、平成19年度は9月からとなりますけれども、対象者140人に対しまして76人の参加でございます。54%。それから、平成20年度には、対象者が226人に対しまして111人の参加で49%。そして、平成21年度は、12月末現在でございますけれども、対象者159人に対しまして97人の参加。これは61%でございます。

当該事業につきまして、ご参加いただきました保護者の方からは好評を得ているところでございます。図書館でのブックスタート開始後、赤ちゃんと保護者の図書館への来館が非常に多く見受けられるようになりまして、図書館利用の促進にもつながっているというふうに考えております。また、親子の心のふれあうひとときを送っていただいているものというふうに思っているところでございます。

今後も、保護者が望んでおられます育児本あるいは離乳食本等、幼児に読み聞かせたい絵本などの充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今、教育長報告されましたように、従来旧の保健センターでやられてまして、図書館に移ったということで、それはそれで絵本の充実云々ということでありまして、やはり実態としては、旧来の保健センターでやってたときは、やは

り直接保健師さんが行きまして、それですぐに読み聞かせが出来た、数多くの方が参加されていたんじゃないかなと思います。今日に至りましては、やはり数値を聞かせていただきますと、半減されているのかなと思います。その中におきましては、何が原因になっているのかなとは私なりには考えましたが、やはりこの事業についての大切さ、その認識をやっぱり今後知っていただく必要がございますので、例えばポスターの掲示などで告知する方法はないのかということで思いますので、この点についていかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） これの啓発方法ということでございますけれども、この事業の対象となります保護者の方々に対しましては、保健センターで健診に来られる際に、そのときに配布される配布物と共にこの事業の情報提供を行っているところでございます。ほかに広報紙とかホームページ等で十分な周知をさせていただいているというふうに考えているところでございますが、より多くの保護者の方々がこの事業に参加していただくためにも、この事業のよさ、大切さを保護者の方々に知っていただくことが大事であるというふうにも考えております。

保健センターでの配布物をお渡しする際にも、この事業のご案内をし、ぜひ参加していただくようにしているところでございますけれども、親と子が心と言葉を交わせるそのかけがえのないひとときを絵本を通して持っていただくことの大切さを感じていただき、この事業に参加していただけるよう、また図書館を気軽にご利用いただけるように、町広報紙等において、当該事業を含めた子育てに関します特集記事の掲載、あるいはホームページの掲載やポスター等による啓発に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今後、健診の医療委託機関、また保育所、また保健センター等と連携をとっていただき、事業の認識を高める啓発をしていただくよう要望をしておきます。

続きまして、3番目のがんの予防についてであります。予防可能な病気で毎年多くの人が命を落とし、特に女性特有のがんと言われている子宮頸がんは、毎年1万人以上が発症し、その中でも3,500人が死亡しています。若い世代に多いのが特徴で、20歳代から30歳代の患者がふえてきております。

このような中、昨年より、がんの予防として子宮頸がん無料検診が実施されました。また、ワクチン後進国と言われる日本において、最近、がん予防の効果を高めるためのワクチンが承認されるようになり、国内においても独自で助成を行う自治体がふえてきております。検診とワクチンの二段構えでほぼ確実に予防出来ると聞いております。

そこで、以上の要旨を踏まえまして2点についてお伺いいたします。

まず、①点目の乳がん、子宮頸がん無料検診の実施結果についてでございますが、女性特有のがん対策として、一定の年齢に達した女性に対する乳がん、子宮頸がんの無料検診、昨年度の補正予算が5月29日に成立し、全国で乳がん、子宮頸がん無料検診が実施されました。乳がん、子宮頸がんなどは、早期発見すれば完治する可能性が高いとされております。平成21年度に実施されたがん検診の実績と効果についてお伺いをいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 女性特有のがん検診の実績と効果でございます。

まず、乳がん検診は40歳から60歳、子宮がん検診は20歳から40歳までのうち5歳刻みの節目の対象者に対しまして、平成21年9月に無料クーポン券とがん検診手帳を送付いたしました。平成22年1月末現在におきましての受診率は、乳がん検診では、1,023人の対象者に対し259人で25.3%、子宮がん検診では、916人の対象者に対し177人で19.3%となっております。

また、効果ということで、その受診者のうち、新規受診者、3年以内に未受診者であった方の割合が高く、乳がん検診におきましては受診者のうち56.4%、子宮がん検診におきましては79.7%を占めており、特に20歳代では、38人のうち37人が今回初めて受けられたという結果でございました。

今回のクーポン券は、乳がん、子宮がん検診全体の受診率の上昇にもつながり、昨年と同じ時期の1月末と比較しますと、乳がん検診は38.6%で2.5ポイントの上昇、子宮がん検診は36.6%で4.3ポイントの上昇となっており、若年層の検診を受けたことのない方に対しましては、受診の啓発として効果が見られたのではないかと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今年度といたしますか、平成21年度もこの事業について引き続きされると思います。国においては、22年度においては、国が半分、また自治体が半

分ということで、全額国ということにはなっていないわけですが、今後また継続という中において、やはり受診率を高めるということにおいて、やはりこれは啓発が大事になってくると思いますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 女性特有のがん検診の推進事業の啓発でございますけども、引き続き来年度もがんに対する正しい知識と継続検診の必要性を理解していただくために、対象者へ無料クーポン券とがん検診手帳を送付する予定をしております。また、広報紙やホームページ、チラシ等で幅広く啓発を行い、子宮がん検診、乳がん検診の受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） まずはこれにつきましては、啓発と同時に、やはり認識をしていただくということが大事になってきておりますので、それについてもどうでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 平成21年度におきまして、この認識を深めてもらい、また定期的な検診受診への意識づけを行うことを目的に、斑鳩町医師会のご協力によりまして講演会を開催いたしました。また、その講演会では、常日ごろ診療に携わっておられる産婦人科の先生から直接、疾患の早期発見の必要性や定期検診の大切さを聞いていただくことで、自分の体に関心を持つことの認識を深めていただいたのではないかとこのように考えております。その参加者の中には、子ども連れの女性の方も見られ、自分の健康管理について考えるきっかけにもなったと考えております。

今後も、家族の健康管理だけでなく、女性が自分の健康管理について考える機会となるように、新年度もこのような健康教室を実施してまいりたいと考えております。

また、子育て世代となる若年層に対しましては、広報、ホームページ、成人検診等での啓発だけではなく、子どもの健診等家族の健康状態を考える機会を利用して、女性自身が自分の健康管理についても考えていただけるように、子どもの健診案内時にがん検診の案内も同封するなど制度そのものの周知啓発を行い、検診受診へつなげていくように努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） これにつきましては、検診が大事でございます。と同時に、やはり予防についても大事ということから、次に②点目の子宮頸がんの予防ワクチンにつ

いてであります。女性の健康を守るため、ワクチンの効果が期待される中、昨年、新潟県の魚沼市で子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を今年の4月から始めるというこの発表がありました。ワクチンは予防医療に非常に有効なものと認識していますが、町の認識について伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 子宮頸がんは、20歳から30歳代に急増しているがんで、我が国では年間1万5,000人の女性が罹患し、約3,500人が亡くなっておられるというふうに推定をされております。子宮頸がんの発生要因につきましては、1983年に子宮頸がんから初めてヒトパピローマウイルス（HPV）が検出され、これが主要原因であることがわかりました。これによる感染は、決して特別なことではなく、女性の7割から8割が一生に一度は感染していると言われております。そのうちの一部の人に、持続感染の状態が数年間続くことでがんへと変化していき、さらに種々の遺伝子変化が加わって進行がんへ進むと考えられております。

そういったことから、感染を予防することによって発がんを防ぐために、子宮頸がんの予防ワクチンが平成21年10月16日厚労省によって承認をされたところであると認識をしております。

子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの約7割を占める型のウイルスの持続感染を予防する効果があり、これを未感染の女性に半年間で合計3回接種することにより、がん病変の発生をほぼ完全に予防する効果があるということは認識をしております。しかし、3回接種しないと効果が十分に発揮されないことや、効果の持続期間は5年から6年と恒久的なものではないこと、また子宮頸がんの発病を予防するのに必要な抗体の量が現時点では明らかになっていないことや、将来追加接種が必要になるという可能性もあることなど、がん発症自体を予防するためにはまだまだ課題が残されているのが現状であります。

また、現在の子宮頸がん予防ワクチンは、あくまでも代表的なヒトパピローマウイルスに対してのワクチンであり、すべての発がん性ウイルスに効果があると見られているわけではなく、がんになる前の段階で発見するためには、まず定期的に検診を受けることが大切であり、これらのことから町といたしましては、今後も未受診者や若い人に対して、正しい知識の普及に努め、継続的な検診受診による早期発見早期治療につなげてまいりたいと考えております。

- 議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。
- 11番（飯高昭二君） ワクチンの公費負担助成について、町の見解を伺います。
- 議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。
- 住民生活部長（西本喜一君） 子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、先ほど申されました新潟県魚沼市でも助成するという事をおっしゃってましたが、このワクチンにつきましては、一定の効果が実証されているものの、あくまでも代表的なヒトパピローマウイルスに対してのワクチンであり、すべての発がん性ウイルスに効果が見られるわけではなく、先ほども申しましたけども、効果の持続期間や子宮頸がんの発病を予防するのに必要な抗体の量が現時点では明らかになっていないことなどの問題も指摘されているところであり、これらのことから、この接種につきましては、今後も現状を踏まえた調査研究を行ってまいりたい、このように考えております。
- 議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。
- 11番（飯高昭二君） 各自治体でワクチンの公費助成が現在広まっております。そのことにつきまして、現状どのように把握されているのか、参考に聞いておきたいと思っております。
- 議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。
- 住民生活部長（西本喜一君） 子宮頸がんワクチン予防接種を公費により助成すると表明している自治体でございますけども、新潟県魚沼市のほか、兵庫県明石市、岐阜県大垣市などを把握しております。
- 議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。
- 11番（飯高昭二君） 今後も、各自治体で認識され、またこのワクチンについては広がってこようとは思いますが、町といたしましては、そういった状況の中、研究検討していただきまして、やはり女性の健康、また命を守るというのは第一前提でございますので、強く要望をしておきます。

最後になりますが、在宅医療廃棄物の処理についてでございます。高齢者の進展に伴って在宅での要介護者がふえ、それと同時に在宅での医療患者も増加することは避けては通れません。在宅医療は、医療の面から、在宅介護を支えるサービスとして欠かせないものでございます。

そのような中で、家庭から排出される医療系廃棄物、いわゆる在宅医療廃棄物の問題が出ております。例えば、注射器や注射針などの鋭利なものの感染症の危険が高いと判

断される。また、使い残しとして不要となった医療品などの薬がどのように処理をされているのか。今後、在宅医療がふえる中、安全性や処理体制のルールを考える必要があります。環境省も、処理に関する基礎情報のほか関係者による協働の必要性を訴えています。また、在宅医療が多くの関係者の共同作業により行われていることから、在宅医療の適切な処理体制や医師、看護師、薬剤師等の協力が必要と考えます。

そこで、以上の要旨を踏まえまして2点についてお伺いいたします。

まず、①点目の現在の在宅医療廃棄物の処理状況について伺います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 現在の在宅医療廃棄物の処理状況でございます。在宅医療廃棄物は、医療用注射針や点滴針、栄養剤等のビニールバッグ類、チューブ・カテーテル類など在宅医療にかかわる医療処置に伴い家庭から排出される廃棄物をいい、一般廃棄物に分類をされるものであります。そのため、在宅医療廃棄物は、廃棄物処理法に基づき、市町村がその区域内における廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならないというものでございます。

この処分につきましては、平成17年9月に環境省からの通知により、在宅医療廃棄物の処理のあり方については、今後も引き続き検討することが必要であるとしつつも、現段階で最も望ましい方法として、1つに、注射針等の鋭利な物は、医療関係者あるいは患者・家族が医療機関へ持ち込み、感染性廃棄物として処理する。2つに、そのほかの非鋭利なものにつきましては、例えばチューブとかビニールバッグ類ですが、非鋭利なものにつきましては、市町村が一般廃棄物として処理するという方法が考えられるとされており、当町におきましても、この通知に基づきまして、注射針等の鋭利な物は医療関係者あるいは患者さん、そのご家族の方に医療機関へ持ち込んでいただいて、感染性廃棄物として処理をお願いをしております。

また、その他鋭利でない物などにつきましては、町が一般廃棄物として処理をしております、電話等で排出方法についてのお問い合わせがあった際には、可燃ごみとして排出していただくようお願いをしております。

なお、当町では、ビニール類につきましてはその他プラスチック類として分別収集しリサイクル処理を実施しておりますけれども、在宅医療に使用されるビニール類は、感染の可能性は極めて低いとは言われておりますものの、手選別による処理行程がありますことから、作業員の安全性に配慮し、その他プラスチック類ではなく可燃ごみとして排

出していただくようお願いをしております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 在宅医療廃棄物は、どの自治体にあっても大きな課題となっております。今後、在宅医療がふえる中、安全性や処理体制のルールを考える必要がございますので、在宅医療廃棄物の処理体制について、町の今後の考え方についてお伺いをいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今後の処理体制でございますが、現在ご家庭にお配りしております「斑鳩町のごみの分け方・出し方」改訂版におきまして、家庭から出る医療系廃棄物、いわゆる先ほど申しました注射器等は、町で収集出来ないごみとしておりますけども、住民の皆様からお問い合わせをいただいた場合については、先ほどご答弁させていただきました排出方法をお伝えをしております。

しかしながら、今後、在宅医療技術の進展に伴い、一般家庭から排出をされるビニールバック類やチューブ類などの医療廃棄物は増加をする見込みであると共に、ビニールバッグ類には、プラスチック素材であることを示す容器包装マークがついているものもあり、その他プラスチック類として排出されるご家庭も見受けられます。

さらに、インスリン注入用のペン型自己注射針など、鋭利なものではありますが専用の針ケースを装着することで安全に廃棄出来る仕組みを持つものも出ており、「散乱防止のため、プラスチック製の容器に入れて可燃ごみとして排出する」。また、「薬剤師会と連携し、薬局で渡された回収ボックスに入れて薬局窓口へ排出する」といった回収方法について啓発をされている自治体もございます。

このようなことから、今後、さらなる医療技術の進展と在宅医療廃棄物の排出量増加に対応するためにも、当町におきます在宅医療廃棄物の排出方法について見直しを行い、先進事例の調査研究、また医療機関とも協議を行う中で、住民の皆様が療養上の妨げとならないように、安全かつ適切に処理出来る方法を検討すると共に、処理体制が構築された際には、医療機関とも連携し、住民の皆様にも周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） 今後、在宅医療がふえる中におきまして、その医療についての安全性、また処理体制を万全にさせていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を

終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

○議長（中西和夫君） 以上で、11番、飯高議員の一般質問は終わりました。

続いて、4番、吉野議員の一般質問をお受けいたします。4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 早いもので、平成22年も3月に入りました。今年は国民読書年となっておりますが、大地震があったりオリンピックの方に目が移ったりしまして、この国民読書年の方はかすんでしまっているのではないかと思います。しかし、読書が大切なことは、こういう活字離れの言われている今こそ大いに見直されなければならないものと考えます。国会決議までした国民読書年とは何か、その意義は何なのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 国民読書年についてのご質問でございます。

平成22年を国民読書年と定めるとの決議を、平成20年の6月の国会で採択されております。その決議では、「文字・活字を受け継ぎ、更に発展させ、心豊かな社会の実現につなげていくことは、今の世に生きる我々が負うべき重大な責務」と明記され、また「我が国でも『活字離れ』と言われて、年齢層を問わず、読書への興味が薄れていると言わざるを得ない。これが言語力、読解力の衰退や精神文明の変質の大きな原因の一つとなりつつあることは否定できない」と決議書に指摘をされております。この状況を受けとめ、平成17年に制定されました文字・活字文化振興法制定から5年目に当たります平成22年を国民読書年と定めることを決議されております。

これに先立ち、子どもの読書については、平成12年の子ども読書年と平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律以降、各地で子ども読書活動推進計画の策定が進められております。当町におきましても、平成17年度におきまして、斑鳩町子ども読書推進計画を策定いたしまして、各種事業に取り組んでいるところでございます。

既に、学校におきましては、朝の10分間の読書活動が積極的に取り組まれたり、また家庭や図書館を中心に地域ぐるみの読書活動が行われたりして、読書に対する町民意識の高まりが見られているところでございます。

こうした機運をさらに高めていくために、地域読書グループ等と協力しながら読書活動の充実に努力を重ねることが重要であるというふうに認識いたしているところでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。ただいまお答えいただきましたことは、大変大切なことだと思います。図書館だより1月号で教育長さんが、「今年は国民読書年」という文章で呼びかけておられます。この内容も含めまして、改めて忘れ去られようとしているような国民読書年、広報「斑鳩」等によって住民の皆様にも十分伝えていただきたいものと思うほど意義のあることだと私は考えます。ことわざに、「本のない家は窓のない家と同じ」というのがあります。本を開くことは、人の心の窓を大きく世界に広げまして、一人の人が一生かかっても経験出来ないようなことを読書はかなえてくれると。読書は、時間、空間を超えて、世界中はもちろんのこと宇宙の果てまでも案内してくれたり、出会うはずのない人に出会わせてくれたり、起こりそうもない人生の経験をさせてくれたりしますと書いております。

ここで、国民読書年に当たって当町の取り組みがどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） この国会決議の意義を踏まえまして、当町では、この読書普及活動の核となります地域、あるいは学校、図書館等が連携いたしまして取り組んできているところでございます。

その活動は、主に子どもを対象としたものでありますが、平成17年度に策定いたしました斑鳩町子ども読書活動推進計画をもとに実施いたしております。地域読書グループのボランティアの方、あるいは学校、幼稚園、保育園の担当者、図書館職員の連携協力の中で行っているところでございます。

具体的な取り組み内容でございますが、ボランティアの方々には、図書館や学校での読み聞かせや学校図書館の図書整理の支援を行っていただいております。また、学校、幼稚園では、読書指導や読み聞かせ等を行っております。図書館では、年齢に適した本、絵本の提供、また子どもの本に関する講座、講演会の開催など事業の展開を図っているところでございます。学校、図書館、地域ボランティアが協力し合う「えほんのひろば」などがそのよい例でないかと思っております。

また、50歳を超えますと、1カ月間に読書をしない人が多くなるという調査結果も出ております。この方々に対しますフォローとして、町立図書館では、既に資料展示、あるいは中高年向けの資料の充実を行っているところでございます。今後、広報やホームページ等の啓発を行い、図書館に通っていただけるよう、今後も積極的に働きかけて

いきたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 数々の行き届いた読書普及活動の取り組みをなるべく多くの町民の方々に知っていただき、参加していただけるように心から望んでおります。

さて、私の地域では、若いカップルがたくさん自治会に加入してくださいました。色んな要望などもいただきます。カートに、子どもさんを乗せる車に乗せた若いお母さんは、近くに子どもを遊ばせるような遊園地が欲しいという要望もありました。また、他町から斑鳩町に移ってこられた方からは、斑鳩町は図書館が充実しているので大変喜んでいましてと言っていただきました。私も常日ごろそのように思っておりましたので、大変うれしく思いました。

そこで、改めて町立図書館、本館と3公民館、それと小・中学校図書室の運営状況と、またその課題などがあればご説明していただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 町立図書館と公民館、あるいは幼・保・小・中学校の図書館との運営状況ということでございます。

平成20年度の状況で申し上げますと、蔵書冊数が18万4,950冊、貸し出し総数は41万4,746冊でございます。また、予約、リクエストを受けた件数が1万9,196件ございました。

続きまして、行事、催しについてでございますが、子どもたちを対象とした行事を毎月第3土曜日に実施いたしております。内容は、子ども同士や大人と子どもが読み合う「えほんのひろば」、あるいは人形劇を中心とした「おはなしだいすき」などがございます。この運営につきましては、図書館支援グループや斑鳩東小学校絵本クラブの皆さんにご協力をいただいているところでございます。

次に、ブックスタートでございますが、絵本を開くことで誰もが楽しく赤ちゃんとゆっくりと心をふれあうひとときを持つことを目的としまして、平成15年度から保健センターで実施しておりました事業を平成19年度から図書館に移し、年4回実施しております。また、ブックスタートを体験した年齢層向け講座「ブックスタートフォローアップ講座－わらべうたと絵本－」を実施いたしまして、親子で楽しめるわらべうたや絵本を紹介をいたしているところでございます。

また、絵本講座の開催や絵本講座修了生によるストーリーテリングの発表会、あるいは

は小学3年生を対象とした「学校おはなし訪問」を実施いたしまして、おはなしボランティアと図書館職員が訪問いたしまして読み聞かせを行っております。夏休みの事業といたしましては、小学校5年生及び6年生を対象といたしまして、1日図書館員となっていただき、図書館業務を体験し、あるいは読書に関心を持ってもらえる機会というふうにいたしております。

続きまして、課題についてでございますが、先ほども申し上げましたが、蔵書に関するリクエストについても数多くお受けしている中で、斑鳩にまつわる地域資料の収集についてご要望があることから、このたび、斑鳩町文化財活用センターの開設に伴いまして、いかるがホール内の歴史資料室が空室になるため、それを活用いたしまして、(仮称)斑鳩歴史資料室を現在整備し、今後さらに地域資料の収集に努めて、町民の方々に親しまれる図書館運営に努めてまいりたいというふう考えております。

続きまして、幼稚園・保育所・小学校・中学校図書館の運営状況と課題についてであります。国におきましては、公立小・中学校の学校図書を整備するために、経費として平成19年度からの5カ年間、学校図書整備計画として各市町村に地方交付税が措置されています。斑鳩町におきましても、地方交付税を反映した学校図書の購入費を増額していただきまして、特に平成18年度から学校図書予算を交付税措置額の約1.5倍の予算を計上しております。平成18年度に学校図書更新計画を策定いたしまして、学校図書購入予算を拡大して、平成22年度を目標に文部科学省が示しております学校図書館図書標準冊数の達成に努めると共に、学校図書の質、量の向上を目指しているところでございます。

また、町立図書館が中心となりまして、平成17年度に斑鳩町子ども読書活動推進計画を策定いたしまして、町立図書館が学校図書の選書を支援したり、図書館資料を学校に貸し出し・移管を行ったり、町立図書館と学校が連携を深めているところでございます。

幼稚園、保育園には図書室はありませんけれども、園児に興味関心のある読み物、図鑑等を整えております。これには、地域住民の方や保護者の寄贈及び町立図書館から大量貸し出し本、各、今、60冊でございます、これは毎月60冊ずつ入れ替えております。それとか、リユースされた本も含まれております。保育時には、読み聞かせを行ったり、必要な図鑑で草花や動物などを園児と共に調べ学習に活用をいたしております。

また、学校においては、図書館司書の資格を持つ教諭を司書教諭として指名しており

まして、司書教諭が学校図書の運営を行っております。また、町立図書館と相談しながら、年齢に応じた、また児童生徒が興味を持って読める図書を適切に選んでいるところがございます。

さらに、学校図書館を活用した読書活動にも力を入れておりまして、斑鳩町のすべての小学校、中学校では朝の読書タイムを実施いたしております、始業前の10分間、教師も子どもと一緒に自分が選んだ好きな本を読むことで、読書習慣の定着と国語力の向上を図っています。

また、学校支援地域本部事業による図書ボランティアにより各小学校、中学校における学校図書のデータ化を行いまして、今年度に完了をし、より図書の貸し出しが容易になり、子どもたちと図書室がより身近になったものというふうに考えております。

また、読むことにより書く力も伸ばしております、教育委員会主催の「わたしたちの町・斑鳩」作文コンクールでは、数多くの小・中学生が応募し、斑鳩町への思いを文章表現していただいております。また、西和消防署主催の「子ども119番意見発表」におきましても、町内小学校の児童が21年度におきましては最優秀賞をとるなど毎年優秀な成績をあげていると、そういう結果、効果が出ているということでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。図書館活動のバロメーターとなる蔵書数、貸し出し総数、そして予約リクエスト件数は、いずれも数多い全国の自治体の中で、一定の条件のある自治体の中でベスト5に入っているということでもあります。これは、その道の人たちからいえば、すごいことだということは、知っていることでございます。

ところが、住民の皆様はどうでしょうか。この辺をちゃんと理解してくださっているのか、その辺も心配なところでもありますけども、ぜひこういうことも知っていただきまして、我が町はこういうまちだということを誇りに思っていたきたいものと思います。

そして、学校における読書活動として、斑鳩町のすべての小・中学校で朝の読書タイムを実践しておられるとのこと。国語力こそすべての学力の基礎であると思いますので、これも大変よい取り組みだと思います。それから、（仮称）斑鳩歴史資料室も大変期待しております。

東京都の江戸川区では、区立の全小・中学校で新しい教科として読書科を設けるそうでもあります。この4月から発足するものと思われます。その読書科を設けた理由は、最近、年少者のいじめや犯罪が多発している。その原因は、相手の痛みを思いやる力が欠

けているのではないか。それを読書によって、人を思いやる豊かな心を育て、子どもたちの基本的な生きる力を養うことが目的だということでもあります。稲葉車瀬を歩いておりましたら、お寺に「育てよう 人の痛みがわかる子に」というグットタイミングな掲示がされておりました。そのことを言ってるのだらうと思います。

1月の末に奈良県の教育委員会が、県内の小・中学生は、全国体力・運動能力調査において、何とワースト1、また一方暴力行為の多さに関しては、全国でワースト2だと発表しました。実にショッキングな発表だと私は思っております。つまり、体力がすぐれていれば暴力行為は少ない。その反対に、暴力が大であれば体力が小さいと、こういう県であるということを当県は物語っているのであります。気はやさしくて力持ち、これが我が県の児童生徒の姿かなと思っておりましたら、全く逆の結果になっておりました、ちょっと今は心配しているところでございます。

この奈良県の計数あるいは結果は、斑鳩町として見た場合に、どういう数字になっておるのか、もしわかっておられましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 体力と暴力の関係について、今、吉野議員がおっしゃったように、県の方でそういう評価を分析をされております。

この暴力の状況でございますけれども、奈良県の公立学校の暴力行為につきましては、小学校で252件、中学校で1,208件という数字になっております。また、いじめは、小学校が222件、中学校が287件ということでございます。斑鳩町の状況を申し上げますと、暴力行為につきましては、小学校が3件、中学校が14件となっております。いじめは、小学校が0、中学校が1件でございます。

ただ、この暴力の定義でございますが、これは県下一定の基準が示されているものではございませんで、各学校ごとにその判断をされた数字を報告しているということでございます。これは、暴力というのは、本人が暴力を受けたと感じた時点で暴力というような数字のとらえ方もされているということで、奈良県は他府県と比べまして非常に多いというように出ています。斑鳩町でも、そうしたものについてはすべてこの数字の中に挙げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 救われるのは、いじめの数が大変少ないということです。小学校

ではゼロ件ということでございます。いじめというのは、ひところは大変はやりまして、まあいいはやり方じゃないんですけれども、心配しておりましたところ、斑鳩町では非常に少ないと。ここに、私は、大変救われるところがあります。当町の児童生徒さんは、もしかしたら本をたくさん読むことに相関関係があるのじゃないかと思えます。

その主な原因とした町立図書館及び小・中学校図書室、それから指導される先生方、ボランティアの方々の協力があるとすれば、行政としましては、この学校図書室、あるいは公立図書館の充実に力を入れるということは、まさにコンクリートから人への最も適切な投資であり、斑鳩町発展の礎を築くことになるのではないかと思います。当町を一つの大きな家と例えれば、大きな窓を持った家を確保することになります。これからますます財政的に困難になると思いますが、この方面の予算はぜひ確保していただき、あるいはもっともっと増強していただきまして、斑鳩町の基礎力、私は町の基礎力といたらここにあると思うわけでありまして。そこに力を入れていただきたいと思っております。

先週の土曜日に、図書館で「子ども・子育て・読書」という絵本講座がありました。子どもの発達成長の中で、本が果たす役割の大切さをテーマとして講座が開かれておりました。かなり定員をオーバーして若いお母さん方が集まっておられました。しかし、残念ながら、休日にもかかわらず若いお父さんの姿はありませんでした。こういういい講座に男性も参画されるようにひとつ呼びかけていただきたいと思えます。この講座が終了した後にディスカッションとか意見交換がありまして、女性の方々の意見がたくさん出ていました。しかし、私は、ここに若い男性のお父さん方の意見も出たらいいのになど、このように思いました。再度申しますが、男性も参画する読書運動、男性も、若い人、それからおじいさん方の絵本の読み聞かせ、これはおばあさん方、おばあさんというか女性の方が多いいんですけれども、男性による読み聞かせもいいんじゃないのかなと私は思っておりますので、この辺についてもひとつよろしくお願いします。

この質問の最後に、この講座に参加されていた若いお母さん方の姿に、ある新聞の記事の内容がダブって重なりました。それは、34歳で乳がんにかかった若い母親が、死の間際に幼い子どものためにはしり書きして残した文章のことであります。そこにはこう書いてあったそうです。周りの人の言うことをよく聞いて、本もいっぱい読んで、音楽もいっぱい聞いてというように、「いっぱい」という言葉を連ねて、今、死んでいくお母さんは我が子に残したそうです。本をいっぱい読んで人の気持ちのわかるやさしい

子どもに育ててほしいというお母さんの気持ちが、ここにあらわれていると思います。

これで国民読書年についての質問は終わらせていただきまして、次に観光行政の戦略を問うということに移ります。まず、新年度の観光行政の重点施策についてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 本年は、何を申し上げましても、平城遷都1300年祭が1年間奈良県全体を会場として開催されるということになってございます。そのうち、4月の24日から11月の7日までの間は、主会場でございます平城宮跡会場におきまして多くのイベントが開催されるところでございます。この1300年祭には、多くの観光客が来られることが予想されますことから、これを絶好の機会としてとらえまして、主会場の交流ホールにおきます観光物産店への当町からの出店などを通して、従来から実施をしております観月祭や観光協会が主催の桜まつり能・歴史ウォークなどにつきましても、町観光協会と共に誘致宣伝活動を強化し、斑鳩町の観光振興につなげていこうと考えております。

また、7月に中国の上海市で開催をされます万国博覧会でOSK日本歌劇団が公演を行うこととなっておりますが、その歌劇団のトップスターの桜花昇ぼるさんには、斑鳩町の観光大使としてのご活躍も大いに期待をしているところでございます。

また、3月20日にオープンする斑鳩文化財センターを新たな観光資源といたしまして、当センターと連携し観光客の誘致につなげてまいりたいと考えております。

また、現在、斑鳩町に新たな観光振興を考え、またそして行動するという、住民によりますボランティア活動団体として「いかるが・花と浪漫回廊」というグループが誕生しております。こうした活動を支援することによりまして、より活発な活動をしていただくことで、住民と共に観光による斑鳩町の活性化に取り組んでまいります。

また、斑鳩町には土産物となる特産物が少のうございまして、多くの観光客が訪れておられるにもかかわらず経済効果が少ないという課題も抱えております。このことから、中宮寺門前そばをはじめといたしました新しい特産物を開発することによりまして、経済効果を上げ、斑鳩町の観光・商工活性化につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 大分前の定例会で、私はこういう質問をいたしました。観光立町

を掲げる斑鳩町は、自治体として内外に何を発信していくのかと、こういう質問をさせていただきます。自分としても何か消化不良だったなあという反省も踏まえまして、今回あえて同じ質問内容を、「発信」のところを「戦略」という言葉に書きかえてみたわけでありますけども、国は観光立国と言ひ、県は観光立県と言ひ、町は観光立町と言ひます。しかし、そのためには十分な戦略がなければならないと思ひます。戦略といひますのは、辞書で引きますと、長期的、全体的展望に立った準備、計画、運用の方法を考へることであると、こういうふうに書いておひます。当町の戦略は何なのか。もしかすると、法隆寺の存在が余りにも大き過ぎるために、もうひとつかすみがかかっているのじゃないかなと思ひたりしておひます。このことは、私自身も観光ボランティアなどしておひまして、今後追求していく課題だと思ひてはおひます。

昨日、観光協会の幹部さん方からお話を伺ひまして、斑鳩町の産業と申したら、何と申しても文化観光であると、これを伸ばさない限りは斑鳩町の未来はないというぐらひの熱意のある言葉をいただきました。斑鳩町観光課の方と申しましても、ひとつその熱意を酌んでいただきまして、一緒になつて斑鳩町の文化観光を盛り上げていくようお願いしたいと思ひます。また、それだけの値打ちのある私たちのまちだろうと思ひます。名前も知らないような小さな自治体が、しゃかりきになつてまち起こしをしている姿がテレビなどで見受けられますけども、私たちのまちは、黙つていてもお客さまが来るわけです。それを考へますと、大変恵まれた環境である。また、恵まれた環境であるだけに、余計に氣力がもうひとつではないのかなと思ひたりもしておひます。

続きまして、藤ノ木古墳及び文化財活用センター来訪者の駐車・駐輪場対策等についてお伺ひいたします。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 藤ノ木古墳及び文化財活用センターの来訪者のための駐車スペースということですが、ご承知のとおり、平成20年3月に竣工いたしました史跡藤ノ木古墳には、駐車場は設けておりません。また、斑鳩町文化財活用センターにおきましても、来客用は、身体障害者用スペースや高齢者優先スペースを含め6台分の少ない駐車スペースとなつてございます。

これらの駐車場スペースにつきましては、ガイダンス施設計画を含めた藤ノ木古墳の整備計画の段階より、藤ノ木古墳の見学に際しましては、町営駐車場に駐車していただきまして、そこからiセンターを出発点として、法隆寺あるいは西里地域の古い町並み

を見て、そして藤ノ木古墳をご見学いただきたい、こういう考えをいたしております。そして、その後に藤ノ木古墳ガイド機能をもつ斑鳩町文化財活用センターへご来館いただき、業平道を通って駐車場の方に帰っていただくといった、歩いて回遊していただく観光ルートの導線を考えております。そうすることによりまして、斑鳩の歴史探訪、あるいは観光目的で来られる方々が歩いて斑鳩町内を散策していただくことによりまして、斑鳩の里を体で満喫していただける新たな観光スポットの創設として観光客の増加に期待をいたしているところでございます。

一方、駐輪場につきましては、レンタサイクル等の利用も想定しまして、藤ノ木古墳では東側入り口の石敷き部分を駐輪スペースとして利用していただいておりますし、また斑鳩町文化財活用センターにおきましては、既存の駐輪場をリニューアルいたしまして設けております。なお、このスペースで自転車が収容出来ない場合については、展示棟西側のスペースを開放して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 私もフットパスという、歩く道による斑鳩観光、これが私の最大課題であると思っております。歩いて見るのが斑鳩町は最も適した観光地だろうと私も思っております。

しかし、先日、自治会連合会の役員さん方との懇談会の席上でも、藤ノ木古墳を訪ねてこられた車の駐車スペースはどう考えているのかと、こういう質問が出ました。私もあの辺で、定点案内といたしまして、その1カ所にじっととどまって来たお客さんを案内するというのを何回かやったことがあります。そうしますと、やはり他府県ナンバーの車に乗ったお客様が来られまして、それが1台ならいいんですけども2台3台となりますと道路をふさいでしまう、そういう状況があります。これのことを自治会連合会の方がおっしゃっているわけですけども、今、お話ししますと、どうでしょうか、文化財活用センター、これが供用されますと、もっともっと車のトラブルがふえるものと思っております。

法隆寺近辺の有料駐車場を使っていた上で徒歩で来ていただきたい、それがベストではありますが、これを徹底させるには、恐らくかなり広い、他府県ナンバーの車なんか見ておきますと、かなり広い広報力というんですか、PRしなければならぬものと思います。藤ノ木古墳というのは、まさに斑鳩町のブランドでありますので、ここ

のところトラブルが起こるといのは悲しいことでもありますんで、ひとつその方面についても研究して広報していただきたいと思います。

そして、次に、講演会と現地ウォークをセットにした「いかるが学」開講の提案と、こういう提案です。これは、実は天理市で行っている同じようなそういう行事がありまして、そこを利用させてもらって質問にしたわけなんですけども、これは明日と明後日と行われるわけなんですけども、参加費は無料、定員250名、最初の日は講演会、2日目はウォーキングと、こういう行程であります。これ、かなり観光客に対しては、何というんですか、突っ放したというかそっけのない内容でありますけども、そこに天理市の戦略が隠れていると私は思っております。この天理市の催しは、毎年ものすごい歴史好きの方々が参加されまして、それを反映したのか、こういう内容であります。病気または傷害が生じた場合、天理市は一切責任を負いませんと。それから、シャトルバスなども一切設けておりませんと。それから、宿泊及び昼食などの手配は各自でお願いしますと。これも、やはり人が集まることに対する自信がこういうふうに書かせているだろうと思いますが、そうしますと1泊目はどこで泊まろうかとお客さん方は自分で考えて、奈良にしようか天理にしようか、あるいは橿原にしようかとか考えて宿泊されるわけです。結構顔見知りの方々も多いようですから、それぞれの宿で交流を深めたりするのではないかと思います。

これ、運送会社のメールとして送られてきます。このメール、個人の宛て先なんですけども、これを出す方は誰かといいますと、天理市観光課長何の何がしという名前で来るわけです。ここにも、やはり天理市の観光に対するその部署の熱意というか、考えられたりいたします。

これを斑鳩町で行われるとなりますと、例えば平群のかんぼの宿とか信貴山などでお客様は宿泊をとって、翌日の斑鳩のウォークに参加するようなことになるだろうと思います。観光地としてのブランド力という点では、私は斑鳩町は天理市に引けをとらないと思います。でありますので、講演と現地ウォークをセットにした「いかるが学」の提案について、これはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 質問者のご提案の講演会と現地ウォークをセットにしたウォーキングイベント、このことにつきましては、質問者からも、今、ご紹介のように、県内のウォークイベントにおいても開催をされている例がございますし、当町におきま

しても従来から観光協会でも、過去に歴史ウォークで各社寺の住職さんのお話を聞いてからウォークを行ったり、夏休み斑鳩の里ふれあい教室など親子での参加によるウォークを開催をしております。その他、能楽の公演にウォーキングを組み込んだもの、スタンプラリーなど多種多様なウォークを現在も実施をしているところでもあります。また、当町のまちづくり活動グループでございます太子塾におかれましても、毎年、斑鳩町内を散策しながら当町の歴史等について学ぶというウォークを実施されているところがございます。

こうしたイベントを実施することで、少しでも長く滞在をしていただきまして、斑鳩町の歴史などをよりよく知ってもらうことによりまして、リピーターの確保などメリットは大きいものがあるというふうに考えております。

また、「いかるが学」ということでございますけれども、講師に係る経費の負担等々参加者に負担していただくといったこともございますけれども、今後も町観光協会やそういうボランティア団体、住民の団体等とも十分協議、相談を行いながら、多様なウォークの開催に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。昨日の観光協会の幹部さん方のお話の中でも、長く滞在していれば、ついお金を使ってしまうと、こういうところがあるんだと。そのためにも、やはり長く斑鳩町内にとどまっていたいただきまして、観光と、よくもてなしの心とか言われますけれども、もてなしの心をいかに発揮するか大変難しいんですけども、私は観光ボランティアさんなどは大変いい働きをしているなと思っております。法隆寺の中を歩いておりまして、観光ボランティアさんがご案内をして南大門の前で解散をします。そうしますと、解散されてご案内されたお客様方がその案内から離れて、よかったなあというしみじみと声を発しているところなどを伺いますと、もしかしたらこれは一番のボランティアさんのもてなしの心ではないかなと思ったりしております。

次に、自転車による斑鳩観光の勧めに移ります。iセンターには、約20台の常時活動出来る自転車がきちんと整備されて待機しております。浦口局長さんなども、先頭に立って整備に努められております。また、観光ボランティアの中には、積極的に自転車による案内に力を注いでおられる方もおられます。お客様にとっても、藤ノ木古墳文化財活用センター、それから三井の法輪寺とか法起寺とか、こういうところを巡ろうとしますと、徒歩ではやはり無理がありまして、自転車が最適だろうと思います。エコの観

点からも自転車は勧められるものでありますけども、ただし斑鳩町の道の整備状況、安全なのかどうか、それから各観光ポイントの駐輪場の対策はもうひとつかもしれないなと思ったりしております。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 当町におきましても、レンタサイクルなどを利用しているただきながら、自転車による周辺観光を楽しんでおられる観光客が増加している状況でございます。これはまた、当然のことながら、各社寺等への移動時間の短縮が図れるということから増加しているということでございますが、質問者のご提案でございます自転車による斑鳩観光も勧めてはということでございますが、このためには質問者みずからおっしゃっておりますように、各観光施設にそれぞれ駐輪場の確保をしていただくということにもなってございます。斑鳩町の社寺の中には、特別に駐輪スペースを確保するには難しいところもあると考えておりますことから、すべての観光施設に個々の駐輪場の設置については難しいのかなというふうに考えております。

従来、私どもといたしましては、先ほど教育長からもございましたが、斑鳩の里は歩いて回遊をしていただくということを推奨をしております、駐輪場のない施設にはやはり少し歩いていただくことによりまして、斑鳩の雰囲気、風景を楽しんでいただくということもよいことではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。全くそのとおりではあります。例えば法輪寺方面へ行った場合には、あそこに無料駐車場・駐輪場がありますので、あそこへ車をとめて法起寺まではぶらぶらと歩いてもらったら、その方が観光客さんのためにもいいかもしれないなと思います。斑鳩町には、ほんとにたくさんの見どころがあります。ここに住んでおりますと、つい、いつも見てるからそんなもんかなと思ってますけども、観光客さんは大変感心したり喜んでいただけます。

ところが、先日の自治会連合会とのお話の中で、私、観光に力を入れてる議員だというお話をしましたところ、観光、観光というけども、そこに住んでいる者にとっては、こういう表現だったのかどうかわかりませんが、余りどうかなということがありました。なるほどそのとおりだろうと思います。趣のあるまち、細い路地を歩いたりして、よそさまのうちの軒下を通るような場合、やはりそれなりに観光客としても気をつけなければならないなど、私もそのときに思いました。明日香へ行きますと、ある有名な、

ここは観光ポイントで有名なところなんです、額田王の碑があるところなんですけども、そこへ上っていくところの道が、上ろうとしましたら、そこに竹の切ったものをぼんぼんと置いてありまして、ああ、これだなあと私は思いました。ですから、観光をされる方の、もしかしたら何も関係のない方々にいかに説得力を持って観光斑鳩をアピールしていくか、これも一つの大きな課題だなあと、私はこの間の自治会連合会の話の中でつくづく勉強いたしました。

続きまして、最後に観光行政の戦略の中の竜田公園についてお話させていただきます。極端に言えば、桜まつりの復活ということであります。多くの住民の方々から、議員になってからもご要望をいただきました。特に高齢の方は、吉野山の千本桜もいいけども、やはり自分たちは自分たちが生まれ育った近くの竜田川や三室山の桜で、昔のようにわいわいとにぎやかにみんなで楽しみたいんだと。昨日も観光協会の方々と話しますと、そりゃあ昔はすごいにぎやかなもんだったよという話もたくさん聞きました。私に要望してくださった方々は、そのことがいつまでも頭にあったので、私にこういう陳情というか思いをぶつけてきてくれたんだろうなあとと思ひまして、その人たちが言うには、いつの間にか寂しくなってしまうとさびれてしまったと、これはどういうわけなんだと、こういうわけであります。

こういう催し物をされますと、観光協会の方々、あるいは斑鳩町の職員さん方、大変付近の住民さんに気を使うことだろうと思ひますけれども、このご高齢の郷土愛のこもった住民さんの素朴な願いに対して、どのように受けとめていけますか、ちょっと質問させていただきます。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 竜田公園での桜まつりの復活をしてはどうかというご提案でございます。過去に行っていた桜まつりにつきましては、先ほど質問者からもございましたように、栈敷やぼんぼりなどの設置、イベントを行うことによりまして、町内外から多くの花見客もございましてとってもにぎやかなもんであったということもございますが、しかしもともと竜田公園や三室山の桜が有名であることから、通常でも桜の咲く季節には花見客が非常に多くなってまいっております。この時期に竜田公園でイベント等を行うことで、路上駐車に対する苦情でありましたり、夜遅くまで騒いでいるといった多くの苦情が寄せられてまいったこと、すなわち周辺住民に多大なご迷惑をおかけしていたという実態もございます。

このことから、主催者の観光協会とも協議を行う中で、やむなく平成14年からは竜田公園でのイベントは中止をすることにいたしまして、この時期はいかるがホールでの桜まつり能の開催としております。

せっかくのご提案ではございますが、今後、桜まつりを開催するとなりますと、先ほど申しました駐車場の確保でありますとか夜間の対応でございますとか、色々多くの課題、問題を解決していく必要がございますということで、開催については非常に難しいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 近隣の住民の方々、ごく近隣の住民の方々の苦情があったり、また理解が得られないような状況も過去には多々あったようにも伺っております。しかし、これだけの観光資源です。県立竜田公園、昔はもみじでございました。だからこそ、それで中止、それでいいのかどうか、私も大変思い悩んでおります。これだけの身近な観光資源を十分に活用して、住民の皆さんにも喜んでいただき、また住民の皆さんにも、こういうことはいけないよということをきっちり徹底してもらった上で、また再開の方向で考えていただきたいなと思ったりしております。

郡山土木さんへ行きまして、県立竜田公園の植栽図、ものすごい大きな長いものなんですけども、これ、全部見させていただきました。きちっと整備された植栽計画で、中には枯れたものもあったようですけども、そのとおりの公園の整備をされておられます。もみじもそうですけども、桜についてもたくさん立派に育っております。これを、住民さんの喜ぶ顔を見たら、桜も喜んで顔を赤くするぐらいの桜でございます。どなたが見ても、何でこれ中止したんだろうなという気持ちはわかると思います。

私もそうですけども、後期高齢者に近づいてきますと、あと、この竜田の桜も何回会えるのかなと思ったりします。そういうことでございますので、どうかまた、再度、再々度検討していただきまして、何らかの形で桜まつりも盛大に、しかもマナーを守った桜まつりを行っていただけるように要望いたしまして、観光行政の戦略を問うについては終わらせていただきます。

それでは、最後の国道25号斑鳩バイパス計画白紙撤回要求連絡協議会ニュース第3号に関連して質問させていただきます。これについては、議員あて、私あての封筒に入れて自宅に届けられました。これをもとにして質問させていただきます。全く同じ、前回と同じ質問をさせていただくわけでありまして、斑鳩バイパス計画に関連して、

町が負担した支出実績と今後支出する予定額は幾らか。工事ごと、あるいは工区ごとに明示してくださいと、こういうことです。よろしくをお願いします。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） まず、国道築造に伴う費用負担につきましては、さきの12月議会で答弁をさせていただいたとおりでございますが、その基本的な考え方につきまして改めて説明をさせていただきますと、道路法によりまして、国の直轄事業の場合は、国が3分の2、県が3分の1と負担割合が定められているところでございます。

したがいまして、国の直轄事業で進められておりますいかるがパークウェイにつきましては、いかるがパークウェイが出来ることに起因する道路や水路の取り合い部分の機能復旧も含めまして、すべて国及び県が費用負担をしているということでございますので、そのことにつきましては町の負担がないという趣旨で前回答弁をさせていただいております。

ところが、私も、先ほどご紹介がありました連絡協議会ニュース第3号につきまして見せていただく機会もございましたので読んでみますと、どうも吉野議員の質問の趣旨が違うんじゃないかということもございまして、私どもの趣旨のはき違えといったこともございますが、おっしゃりたいのは、いかるがパークウェイの工事に関連して町のまちづくりの道の築造についてどれだけの費用が要ったのかといったことだろうということで、今からお答えをさせていただきます。

いかるがパークウェイは、先ほども申しましたが、まちづくりの根幹をなすものでございまして、これを中心といたしました道路網の形成を図ることにつきましては、まちづくりの上からも必要なものでございます。

したがいまして、小吉田モデル区間及び稲葉車瀬区間におきましても、地元の方々とも相談をさせていただきながら、地域のまちづくりの基盤となるものにつきましては、町が独自に必要なものとして道路整備を行ってきたものでございまして、その費用につきましては町が負担をしておるところでございます。

具体的に申しますと、まず小吉田モデル区間では、平成15年度から16年度にかけて、工事費1,541万1,900円を支出してございます。また、17年度には764万4,000円を工事請負費として支出いたしております。なお、この3つの工事にかかります用地費といたしましては、小吉田モデル全体で2,345万3,195円を支出したところでございます。

次に、稲葉車瀬区間でございますが、現在施行中の工事でございますが、工事請負費は2,121万円、用地費は2,096万2,404円となっております。なお、この工事費等につきましては、最終の工事完了までに若干の変更がある可能性もございますので、その点ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、今後、支出する予定額ということでございますが、町のまちづくり上必要な道路整備につきましては、それぞれの地域の方々とも十分協議を行いながら必要な整備に取り組むこととなりますので、その予定額につきましても、現在のところ未定でございます。

いずれにいたしましても、町といたしましては、今後もいかるがパークウェイの整備促進を図りながら、いかるがパークウェイを基軸として町道等のネットワークの形成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 了解いたしました。税金の使い方については、私ども議員としましては、いつも注目しつまびらかにしておかなければならない義務があります。また、行政側は、常に説明責任を正確にしていくという務めがあります。今後ともひとつよろしく願いしておきまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、4番、吉野議員の一般質問は終わりました。

午前11時15分まで休憩いたします。

（午前10時54分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

次に、2番、小林議員の一般質問をお受けいたします。2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） それでは、通告の順序に従って質問をさせていただきます。

まず1番目の、平成21年4月に設置された要保護児童対策地域協議会が出来るまでの虐待防止の取り組みについて伺いたいと思います。

1. 議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 平成20年度までの取り組みということでございます。

斑鳩町の児童虐待防止の取り組みといたしまして、平成9年度から「子育てネットワ

ーク斑鳩」の名称で、構成員として、奈良県中央こども家庭相談センター、中和福祉事務所、民生児童委員協議会、主任児童委員、療育教室指導員、保育園所長、幼稚園教頭、保健センター・教育委員会事務局総務課・福祉課の職員で子育て支援に関する会議を年3回開く中で、児童虐待に関する情報交換を行い、関係機関との連携を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応に努めてまいりました。

町内の虐待件数は、平成18年度が4件、ネグレクト4件でございます。また、平成19年度が6件、内訳としましてネグレクト5件、心理的虐待1件。平成20年度が8件、内訳としましてネグレクトが4件、身体的虐待2件、性的虐待1件、心理的虐待が1件ございました。

虐待防止には早期発見が重要ということでございますから、保健センターにおいて実施されている乳幼児健診や家庭訪問、保育園、幼稚園、小学校等での日々の生活や健康診断時などの機会における保健師や保育士、教諭によります身体の観察等を通して早期発見に努めると共に、子育ての悩みの相談窓口として保健センターの乳幼児相談、心理相談、健康相談などの各種相談や保育園の家庭支援講座、子育て相談、またつどいの広場におけます子育てサポーターによります相談等のほか、身近な相談相手として民生児童委員、主任児童委員の皆様にもご協力をいただいておりますところでございます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 平成9年から取り組んでいただいているということなんですけれども、平成9年といえば、奈良県の方の虐待相談件数が平成20年度605件という中で平成9年は86件、そういうまだ数字的にも少ない、少ないとっていいのかわかりませんが、そういう状況の中で、まだ幼児虐待というのがクローズアップされていない状況の中で取り組んでいただいたということですので、それなりの経験と対応をとっていただけるような体制が斑鳩町では出来ているのかなというふうに考えております。

また、今、町内の虐待の件数も言っていただきましたけれども、虐待の内容について、虐待を受けた児童の年齢と虐待の情報の通告経路、そして誰が虐待したのかについて、その内訳をお聞かせ願います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 虐待の内容でございますけれども、平成18年度では4件で、年齢が0歳児が1名、3歳から就学前の子どもが2名、小学生が1名であります。また、通告の経路でございますけれども、中央こども家庭相談センターから2件、保育園

と近隣の住民の方が各1名ずつでございます。また、虐待者はすべて4件とも母親でございます。

また、平成19年度は6件で、年齢は0歳児が1名、3歳から就学前が2名、小学生が3名で、通告の経路は、中央こども家庭相談センターから2件、保育園が2件、小学校が1件、また知人の方が1名であります。虐待者は、母親が3件、父親が2件、義父が1件でございます。

また、平成20年度では8件で、年齢は1歳児が2名、3歳から就学前が2名、小学生は3名、そして中学生が1名で、通告の経路は、中央こども家庭相談センターが4件、保育園が1件、母親が直接1件、知人が1名、近隣市町村の方が1件で、虐待者は母親が4件、父親が3件、義父が1件ございました。

以上です。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 斑鳩町の内訳についてご答弁いただきましたけれども、やはり幼児虐待というのは昔から、種類別の件数についても主な虐待者についても年齢別の件数についても通告経路の件数別についても、やはり似たような割合になるのかなというふうにデータを見るとわかるんですけれども、やはり誰が虐待をするのかということで、奈良県の統計データも、平成17年度から児童相談機能が第一義的に市町村の役割となった県内市町村の統計データも、やはり9割近くが実の父親や母親なんですけれども、様々な要因によって児童虐待が引き起こされているわけなんですけれども、児童虐待がなぜ起こってしまうのか。平成20年度県への相談件数605件、市町村への相談件数726件、合計1,331件と年々増加傾向にあるんですけれども、担当課の部長として社会的要因をどのように認識しているのか、お答え願えますか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 虐待が起こる要因としましては、社会的孤立、経済的困窮、不安定な就労、夫婦の不仲、また子どもの発達障害など様々な要因が重なって起こるものと考えております。最近では、少子化や核家族化の進行に伴う家族形態の変化や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化等により、子育て中の保護者が子育てについて相談出来る人がいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下で、保護者は孤独感または閉塞感を抱きながら、子育てへの不安から精神的負担を増大させ、児童虐待につながるケースがふえてきているように要因として考えております。

また、この虐待の防止の関係でございますけども、地域子育て支援センターにおいて、乳幼児と保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ると共に、子育てサポーターによる育児相談などを行うつどいの広場や子育て支援講座、また心理相談員による子育て相談、保育園の園庭開放や家庭支援講座、保健センターでの育児相談、訪問指導、子育て教室等を通して保護者への相談・助言の機会をふやすことにより、保護者の子育てに対する不安や負担感を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整備し、子育て中の保護者の皆さんを支援していくことが虐待の防止につながるのではないかと、いうふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 要因とその防止策、どのように防止するかも一緒にお答えしていただきましたけれども、やはり斑鳩町の行政が単独で虐待の防止にどのように取り組めるかといいますと、やはり子育て支援を充実させることに尽きると思うんですよね。充実させることによって虐待の発生予防につながると考えます。ですから、つどいの広場とか子育て支援等の支援も、その役割の一例だと思っています。生き生きプラザに行くたびにつどいの広場とかものぞかせていただきますけれども、やはり斑鳩町でそういう場が出来たということについては、すごくいいことだと思っておりますし、つどいの広場が昼休みの休憩になれば、生き生きプラザの中で家族でお弁当を食べている風景を見させていただきますと、やはりそういう幼児の虐待の防止にもつながる一因もあると思いますし、子どもが安全に親と共に安心して暮らせる環境づくりが出来ているんじゃないかなというふうにも思っております。

では、そのような要因を認識していただきながら、当町では要保護児童対策地域協議会、別名で子どもを守る地域ネットワークを設置された経緯とその意義について伺いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 斑鳩町の要保護児童対策地域協議会は、平成19年の児童福祉法の改正により、「地方公共団体は、単独又は共同して、要保護児童の適切な保護を図るため、要保護児童対策協議会を置くよう努めなければならない」と規定されてきて、それを受けまして斑鳩町の要保護児童対策協議会を設置したものでございます。

斑鳩町では、先ほども申しましたように、既に平成9年度から「子育てネットワーク斑鳩」を設置し、関係機関と子どもを取り巻く問題について情報交換と連携を図り、虐

待の防止のために早期発見、早期対応に努めてきたところでございますけども、全国的に悲惨な児童虐待が年々増加し、深刻化の一途をたどっており、昨年、本県においても、実父の虐待により児童が意識不明の重体に至るとい痛ましい事件が発生をいたしました。このような状況の中で、予防対策の強化を早急に図る必要がありますことから、斑鳩町におきましては、昨年4月に斑鳩町要保護児童対策地域協議会を設置したところでございます。

この設置した意義、成果でございますけども、この協議会の設置によりまして、要保護児童の早期発見と迅速な支援を開始することが出来、機関連携による情報の共有化と役割分担が図られるために、各関係機関が責任を持って要保護児童を支援することが出来ると考えております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） この制度は、地域で子どもが安全を第一に家族と暮らせるため、関係する機関が、リスクの高い親子へのサポート体制をつくるために設立された制度であります。今、ご答弁いただきましたように、協議会内で情報が共有出来ることにより、子どもの安全への理解と家族支援の共通理解が促進され、迅速に対応することにより未然に虐待を防ぐことが出来る。そしてまた、その情報を外部に漏らしてはいけないという守秘義務が課せられ、違反に対する罰則規定が設けられるようなことも出来ますので、そういうことがこの制度のポイントだと考えております。

この制度がある桜井市でも、今週、虐待死ということが起こってしまいましたけれども、またこの虐待死、餓死を受けまして、奈良県中央こども家庭相談センターの記者会見をたまたま見たんですけれども、そのときに関係者がおっしゃってたのが、県、市町村、民生児童委員等に相談していれば、このようなことにはならなかったというふうにおっしゃってるんですね。そういうことをなくしていこうということでこのような制度がつけられ、これからしていこうという中で、今の段階でこのような答弁をされたということには、私はテレビを見てすごい違和感というか、何を言っているんだろうなというふうに感じてしまったんですけれども、また市町村の役割としても、乳幼児健診等をそれらしい断り方をしたので気にしなかったというふうに関係書類の方も出ていましたけれども、斑鳩町では起きないとは思ってますけれども、虐待死発覚後にこのような答弁が出ないように、今回の事件を研究していただきたいと思います。

虐待というのは、特殊な家庭の問題ではなく、私たちの社会の問題であるというふうに思っているんですけども、さっき答弁いただきましたように、虐待を関係機関に通報するのをためらってしまうという傾向が確かにあると思うんですよね。今までの良好な関係がそういうふうに疑うことによって、そういうことを口にしてしまうことによってだめになってしまうんじゃないかというおそれがあるというのは、仕方のないことなのかなというふうには考えてしまうんですけども、やはり子どもの虐待にかかわる職業についておられる方々をお願いしたいのは、虐待かもしれないという疑いを否定してしまう、否認に負けることが、やはり子どもという弱い立場にいる子どもたちにとってどれだけ不幸かを考えていただきたい。子どもを第一に考え対応していただくようなプロ意識を持った担当職員をつくっていただけるような周りの環境を整えていただきたいというふうに考えております。

通告書にはなかったんですけども、斑鳩町の方、当町では、この事件を受けて、保健センター機関なりどういうふうに働きをされるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。答弁よろしくお願いいいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今、おっしゃいますように、児童虐待につきましては、家庭の中という密室で起こりますために早期発見をすることは非常に困難であり、また近隣住民の方々も、子どもの泣き声や親のどなり声を聞き、虐待を疑っているにもかかわらず通告することを知らない現状や、近隣のトラブルを恐れて通告をためらう傾向があると思います。

こういったことは、地域全体での見守りが出来る社会づくりが必要ではないかというふうに考えておりますし、また発見しにくい要因としましては、やはり子どもからSOSが出てこない、また民事介入がしにくい、あるいは子どもは両親と一緒にいたいから黙り込む、こういったことなどで発見がおくれてしまうと。そういった場合には、先ほど質問者もおっしゃいましたように、児童相談所の職員については、法改正により立ち入り調査が出来る、また警察においても立ち入り調査が出来るということになっておりますし、そういう疑わしい場合にも立ち入り調査が出来るというふうになってきておりますので、今後は、そういった機関の方に、連携を密にしまして、相談申し上げまして、早期児童虐待の発見に努めていきたいと思っております。

また、保健センターでも、今、健診等を受けておらない子どもがいないかどうか、速

やかに調査をして、また再度、この児童虐待に関係がないかどうかにも検討をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） なかなか部長の方から力強い答弁をいただきましたけれども、やはり斑鳩町で子どもが安全に親と共に安心して暮らせる環境づくりを要望をして次の質問に移らせていただきたいと思います。

続きまして、また学校支援地域本部事業なんですけれども、平成21年度の活動と登録者数、そして今後学校が要望する支援についてと、あわせてこの事業の核となる人材育成をどのように考えているのか、あわせてご答弁よろしく願いいたします。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 21年度の学校支援地域本部の活動状況でございますが、ボランティアの登録数を申し上げますと、現在、団体登録が3団体、個人登録は53人という状況でございます。

そうした中で、具体的な活動内容についてでございますけれども、各小学校、中学校におきます学校図書館のデータ化につきましては、今年度に完了をし、新たに購入した図書を引き続きデータ入力をいたしますと共に、傷んでいる図書について、図書ボランティアの方々によりまして修繕作業を行っていただいております。データ化したことによりまして、図書の貸し出しが容易になりましたし、また子どもたちが学校図書館をより一層身近なものとして感じている状況でございます。

続きまして、登下校時におけます見守り活動でございますが、毎日の登下校の際、登録ボランティア、あるいは小地域福祉会、自治会、老人会等々地域の多くの皆さん方のご協力によりまして、子どもたちが見守られながら安心して登下校をさせていただいております。大変感謝をしているところでございます。

続きまして、毎月第2土曜日をトイレ清掃の日として位置づけまして、ボランティアの方や教員、あるいは生徒がトイレ掃除を実施いたしております。現在は、斑鳩中学校で活動いただいているところでございますが、毎回20～30人の参加がございます。普段の清掃では行き届かない箇所まで丁寧に清掃いただいているところでございます。また、清掃後、全員で活動中での気づいたことを発表し合うことで、単なる清掃活動にならないように工夫をしているところでございます。

続きまして、授業の補助でございますが、英語授業へのゲストティチャー、あるいは体育授業の補助、プールの安全管理指導員やクラブ活動補助等について要請を受けまして、ボランティアの皆様方が授業の補助に入っていただき、子どもたちと共に活動をいただいているところでございます。

今後学校が要望いたします支援につきましては、今年度と同様な要望事項となると思われまじけれども、ボランティアの皆さんが学校とスムーズに連携出来るよう調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

来年度以降につきましては、学校の要望を的確にとらえながら、ボランティアの皆様にご協力をいただきながら活動してまいりたいというふうに考えております。

また、学校に対します研修や他地域の取り組みの状況など積極的に学校に対しまして情報提供をするなど啓発活動も継続して行うと共に、重要であると考えております。さらに新規のボランティアを募りまして本事業の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） この事業も学校支援地域本部事業も平成20年度から始まり、20年度よりは21年度の方が充実というか、してきた内容になってきたのかなあというふうに、取り組みについても色んな配慮が出来るようになってきたのかなあというふうに感じております。しかしながら、学校によって差があるようではございますけれども、引き続き次世代を担う子どもたちのために地域が一体となり、学校を通じて地域の教育力の向上を目指し取り組んでいただきたいというふうに要望し、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、これも放課後子ども教室なんですけれども、平成20年度と平成21年度、条件を変え試行した成果について、また人数がふえたり色々大変な思いをボランティアの方はされたかとは思いますが、そういう課題についてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 放課後子ども教室につきましては、小学校の子どもたちが放課後に安全で安心して暮らせる居場所を確保する。そして、さらに地域の方々との支援を得ながら、様々な体験や交流をして社会性や創造性を養いまして、地域の中ですこやかに

にはぐくまれる環境づくりを目的といたしまして、平成20年度から実施をいたしているところでございます。

初年度から問題点を整理する中で、今年度につきましては、対象学年の幅を1～6年生までの全学年に拡大をいたしまして実施いたしましたところ、3校合わせまして195名の参加者がございました。大きな事故もなく成功裏に終了したというふうに思っております。

実施団体につきましては、老人クラブとか婦人会、総合型地域スポーツクラブ「元気クラブ」の3団体を軸といたしまして、講師並びに安全管理員として子どもたちへの指導をいただいたところでございます。

実施団体の皆様には、毎回、趣向を凝らしていただき活動をいただいたところがございます。私も、子どもたちが生き生きと目を輝かせながら走り回っている姿、あるいは各団体の指導者の皆様と共に真剣に製作活動をしていただいている姿を見たときに、当該事業の重要性を再認識したところがございます。

続きまして、次年度への取り組みについてでございますが、昨年12月に実施いたしました運営委員会におきまして、参加者、保護者に対しまして実施いたしましたアンケート等の結果の報告を申し上げまして、来年度の実施についてのご審議をいただいた結果、平成22年度につきましても実施の方向で取りまとめていただきました。募集要件は、今年度と同様といたしまして、対象学年を1～6年生までとし募集をしまいたいと考えております。

次年度につきましては、本年度の状況を見る中で、参加される子どもたちに十分対応出来るだけの場所、あるいは指導者数の確保を図るため、公民館等の自主グループ、あるいは参加児童の保護者などにもアンケートを聴取いたしまして、協力出来るグループや保護者への説明会を行いまして、協力体制の強化を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、当該事業を通じまして、行政や学校だけでなく、地域の多くの皆様のご協力こそが大きな原動力となりまして、地域社会全体で地域の子どもたちを見守りはぐくむ機運づくりが、子どもを育てやすい環境の整備につながると共に、地域コミュニティの確立にもつながるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） この事業につきましても、本当に試行錯誤しながら改善しながら

よくやっていただいているというふうに私も感じております。担当課の方も、色々な方々に怒られながら頑張っていただいているというふうにちゃんと理解しているつもりです。

そして、今、子どもを育てやすい環境の整備にもつながるといふふうにご答弁いただきましたけれども、これはやっぱり地域コミュニティの確立にもつながり、家族の孤立化を防ぐという一面もあると思うんですよね。虐待の年齢別件数でも、平成20年度、奈良県の方のデータでは、内訳的にもやはり小学生が42%もいるという側面もありますんで、やはり放課後子ども教室の趣旨にある「子どもたちの安全な場所を確保する」ということの、違う意味かもしれませんが、そういう一面もあるのではないかとこのように感じております。そして、放課後子ども教室があることによって、保護者が安心して働く環境づくりにもなるというふうにも考えておりますし、やはり虐待の割合的にもどうしても多くなってしまふ実の母の、女性の方の女性施策の支援というか、女性への支援にもつながるといふふうに私は思っていますので、学校支援地域本部事業も放課後子ども教室も、両事業の意義をよく考えて次年度も取り組んでいただきたいというふうに要望をさせていただきます。

最近よく、子どもがいないのによくこんな質問するなあというふうにも言われるんですけれども、申しわけないんですけれども、やはりそういうことは、また後々子どもが出来るのかなというふうに考えてますので、いつも要望ばかりで申しわけございませんけれども、本当に真摯に取り組んでいただきたいというふうに要望し、最後の風景、景観の保全について質問させていただきます。

斑鳩らしい景観形成を行うには、行政だけでなく、町民や企業、業者の景観に対する意識向上が不可欠であり、行政と住民による協働によって景観問題を解決することが求められている近年、斑鳩町の考え方について伺ってまいりたいと思っておりますけれども、ここで言われている、まず、景観とは何かというのを広辞苑で調べてみますと、(1)風景外観。けしき。ながめ。また、その美しさ。(2)として、自然と人間界のことが入りまじっている現実のさまとなっているんですよね。景観とは、目に見える建物や自然などに加え、視覚以外でとらえられた音やにおいなどの様々な要素からなる空間を、私たちが目にして感じることととらえることのできる地域の表情を意味しているというふうに思っているんですけれども、その景観がなぜ、今、重要になってきているのか。美しいすぐれた景観は、やはりまちのイメージを向上させ、住み続けたいと思う気持ち

が高まるなど、住民の愛着をはぐくみ、またまちの魅力が高まることで、そこを訪れる人々がふえ、地域社会の活性化にもつながると考えております。

では、斑鳩町の景観は、短期間で形成されたものではなく、長い時間の流れの中で人々が守り育てることによって徐々につくり上げられてきたというふうに思っているんですけれども、ではその①番目となる斑鳩町の景観形成の経緯について伺いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 芳村副町長。

○副町長（芳村 是君） 今、小林議員が、人々が見る景観、これは地域地域によってその景観が持つ印象というものが違ってくるだろうと、このように思っております。ご存じのように、斑鳩町は非常に歴史と文化があり、そして日本の心のふるさと、すばらしいそういう景観を持っているということを私は思っておるわけでございます。そういう見方を多くの観光客を含め来られる方が見ておられるのではないかと、このように思っています。そういう景観はこれからもずっと保っていかなければならないと、このようなことの対策を十分とっていくということが必要であろうと、このように思っています。

よって、先ほどご質問されました斑鳩町の景観形成の現状と取り組みについてでございます。本町では、四季を通じまして豊かな自然、そして歴史ある社寺、民家が渾然一体となって調和した美しい風景を見ることが出来ます。この景観を将来にわたって守っていくため、昭和41年に町域の約44%に当たる628.4ヘクタールが奈良県風致地区条例に基づく風致地区に、さらに翌年の昭和42年には法隆寺周辺の80.9ヘクタールが、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法、通称古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地域の指定を受けるなど、早い時期から景観に関する規制がなされてまいりました。

また、平成5年には、法隆寺地域の仏教建造物が世界文化遺産に登録されたことを契機に、本町では景観形成の基本指針たる斑鳩町景観形成指針、冊子でございますが、これを作成いたしまして、公共施設を対象に景観形成の方向づけを行い、電線類の地下埋設事業や自然色塗装など、景観に配慮した道路整備などを通じて景観形成に取り組んでまいってきたところでございます。

しかしながら、最近、国道25号線や県道など幹線道路の沿道には商業施設が増加いたしまして、その中には周辺の環境とは不調和な色彩の建物がございます。冒頭に述べました古都の趣を損なう要因がふえつつあることも事実でございます。

私どもも、良好な景観は公の財産であると考えておりまして、このように相反する二極的な景観に対しまして、今年度から町独自の景観計画及び景観条例の策定に着手いたしまして、先人が築いてきた景観を守り高めていくと共に、今後新しく生み出される景観をどのように形成していくかとの課題に対応してまいりたいと、このように思っております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 今、ご答弁いただいたように、やはり斑鳩では早くから景観に関する規制がなされていたからこそまだ景観が守られているというふうに思います。そして、やはり法隆寺地域の住民さんの調和を重んじる習慣によって景観が守られていると、そんな景観を、やはり西里、東里のあたりでも歴史を感じる事が出来るというふうに私は思っております。

そして、近年、景観に関する裁判の争点でもあるというふうに私は思っているんですけども、やはり客観的な良好な景観が存在し、地域住民の自己犠牲を伴う努力によって、自治体と住民によって斑鳩町の景観が守られてきたという実績が斑鳩町にはあるのではないかとこのように思っております。

では、今後、どのように景観を守っていくのか。次の質問なんですけれども、良好な広告景観形成に向けた取り組みについて伺いたいと思います。これは、世界遺産である法隆寺地域へのアクセス道路の沿道景観は、県内外や海外からのこの地を訪れた多くの人々の目にふれ、世界遺産に対する印象を左右することから、奈良県の景観形成上最も重要な景観であると県の方が景観保全型広告整備地区に指定し、地域の特性に応じたきめ細かい広告景観づくりが可能となりましたけれども、その斑鳩町の取り組みと、昨年の11月からですんでまだ指定されて間もないですけれども、その実績について伺いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 芳村副町長。

○副町長（芳村 是君） 今、質問者がおっしゃってますように、県の景観計画の施行に伴いまして、本町の地域内では、国道25号線の一部、これは門前から東に県道大和郡山斑鳩線の交差点、そして国道25号線の法隆寺交差から県道大和高田線の斑鳩町と河合町の境界、そして先ほど申しましたように県道大和郡山斑鳩線の沿道から本町の町道の237号線、そこまでの区間が指定されたところでございます。

この地域内におきまして、広告物を掲出しようとする場合は、町長が定める「広告物

等の表示の方法に関する事項」に適合する必要があります。今回は、すべての広告物につきまして、使用出来る色の制限を行いましたほか、建物の屋上に設置する広告や野立ての看板につきまして、設置の制限をいたしております。

その一方で、既に許可を受けて掲出されている屋上広告物や野立ての看板もございまして、このような既存の広告物につきましては、新たな規制が適用されないこととなりますが、こうした広告物に対しましても、制度の周知とあわせまして、町と県の担当者が広告主のところへ伺いまして、新たな規制に適合するよう広告物の移転や撤去等の対応をお願いいたしたところでございます。

この結果、移設や撤去にかかる費用に関する県の補助制度の適用を受けながら、これまでの屋上広告物と野立ての看板を1件ずつ合計2件撤去していただいたところでございます。これは、奈良県中央信用金庫法隆寺支店の屋上の看板、そして道路の沿道にありました十三屋の看板でございます。その看板を撤去していただいたわけでございます。また、道路沿道に掲出されておりましたのぼり旗につきましては、道路に面する部分には出さないといった対応をいただいているところでございます。

本町といたしましても、今後とも県と連絡を図りながら、斑鳩町の良好な景観を保持しながら、その形成に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 自分たちのまちの景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、まちの景観を維持、継承、改善する取り組みがようやく始まったのかなというふうに感じております。今回、昨年度の11月からで、もう中信さんも屋上の大きな看板を撤去していただきましたし、そういうふうに良心的というか協力的な業者については、県の補助も、少ないですけれども、ある分がやはり対応が早いのかなというふうに感じております。そして、この役割分担が明確になりましたけれども、町行政の役割をしっかりと果たし、歴史的景観と我々の日常の生活が調和したまちづくりを町の方にはお願いしたいと思います。

続きまして、次の景観・観光客に配慮した標識についてなんですけれども、今日例に挙げさせていただくのは、法隆寺駅の北側のロータリーの交通の標識なんですけれども、昨年10月に、まちづくりに興味のある奈良県民と県の担当課の職員と奈良県下の各市町村の担当職員が、1台のマイクロバスに乗って見学に来られたんですけれども、その

中で、交通規制の標識が多いというのとポールの色が白色であるということが話に上がったんですけども、私も開発当初の図面を見せていただいたときには、すごくいいロータリーが出来るんだなというふうに思っておりましたし、今の現状のロータリーを見させていただいても、住民さんにとって便利ないいロータリーに出来たなというふうには思ってるんですけども、計画の当初から標識のことも考えて景観に配慮していたら、観光客が世界文化遺産である法隆寺に行くために電車をおり、駅の階段をおりて北側を向いたときに、世界文化遺産の印象もまた違ったのではないかなというふうに考えているんですけども、町としては、今後と申しますか、どのように配慮し設計していくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 芳村副町長。

○副町長（芳村 是君） ルートサインと標識についての町の考え方でございます。

本町を訪れる観光客が快適に移動出来る要素の一つといたしまして、ルートサインや標識の設置は必要不可欠であると同時に、景観への配慮は大変重要であると認識はしております。

ご承知のように、現在、斑鳩町では、独自の景観計画策定作業に取り組んでいるところであり、今、議員がご指摘いただきました点につきましては、計画策定の参考とさせていただきますと共に、景観計画策定委員会におきましても、多様なご意見を伺い、議論を重ねながら斑鳩町の景観施策としてふさわしいものとなるよう検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、景観形成をこれから取り組んでいく中におきましては、やはりどのような立派な景観形成策定しても、これを守っていかなければならないわけでございます。これは、今、小林議員もおっしゃったとおりでございます。そういうことから、良好な景観を守っていくには、やはり行政、事業者、住民が同じ認識を持って協力しながら景観形成に努めていかなければならない、このように考えてます。そうしたことに對しても、十分町としては啓発しながら、また住民に物を申しながら進めてまいりたい、このように思ってます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） ご答弁ありがとうございます。来年度計画をされるということですし、景観策定委員会の方のご意見もあるとは思いますが、来年度また建水常任委員会に入らないと思いますし、この場をおかりいたしましてちょっと私なりの意見を

言わせていただくんですけども、そして次の質問なんですけれども、この自動販売機等の色彩の規制についてなんですけれどもね、これが奈良県の方でようやく条例をつくられたということで、やっと斑鳩町の方でもこのように規制が出来るんですけどもね、規制が出来るということは、今まで協議された内容が、関係機関で協議された結果、色彩の数値規制範囲内であれば、その色であっても設置していいということなんですけれども、なかなか行政としては言いにくいというふうには思うんですけどもね、なるべく良好な周辺景観との調和に配慮した数値側に近づくように指導していただけないかというふうにお願いしたいんですけども、当町としての自動販売機の色彩の規制と今の要望に対してのご意見を伺いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 自動販売機の色彩等につきましては、昨日の一般質問で一部お答えをさせていただきまして、重複する点もあるかも知れませんがご容赦願いたいと思います。

この自動販売機の色彩規制につきましては、奈良県の景観計画が、ご存じのように昨年11月に施行されておきまして、先ほど副町長の方から紹介ありましたように、法隆寺の沿道区域においては届け出が必要となってきたといったことでございます。

その届け出の対象といたしましては、高さが1.5メートルを超えるものとなっております。新たに設置をする自動販売機はもちろんでございますけれども、取り替え、その自動販売機を入れ替える場合についても、この規制がかかってくるといったことございます。

ご存じのように、規制の内容といたしましては、配置、意匠、色彩、素材及び緑化等について配慮することとされておきまして、当町におきましても、先ほど副町長も説明しました、その区域におきましては、自然景観、歴史的景観、沿道景観など景観の保全を積極的に図っていかねばならない地域もあるというふうに考えてございますので、現在策定作業を進めております景観計画の中で、そうした地域におきましても自動販売機についての一定の規制を設けまして、良好な景観の誘導を図れるように十分に検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 景観について、広告等の自動販売機等についてなんですけれども、やはりそれぞれの立場というものがあると思いますので、なかなか、事業者としての立

場、やはり景観を大事にしたいという、民間というか一般的な立場というのがありますし、やはりそれを調節していくという行政の立場というのも当然あると思っておりますので、やはり私はどちらかというと、一般住民的な景観を、規制を強く求めてしまう立場というかそっち側の人間なのかなというふうに思っておりますので、私は私の意見としてこれからも町の方には要望させていただきますけれども、その調整役の方を行政にはしっかりとお願いしたいと思っております。

斑鳩町の景観というのは、やはり先人たちが守ってこられた景観であり、この景観は守られるはずだと、慣例は守られるはずだと考えられてきたことが通用しなくなる今後ですね、事業者に対する規制法である景観法と斑鳩町独自の景観条例をミックスして、地域の特性に応じた個性のある地域づくりというのが可能になるということに私はすごい期待しておりますので、担当課におきましては、違反是正指導の徹底、表示の適正化に関する啓発活動等の魅力あるまちづくりの取り組みをお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、2番、小林議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定いたしておりました一般質問はすべて終了いたしました。

なお、8日は午前9時から予算決算常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（午後0時6分 散会）